

# 西米良村過疎地域持続的発展計画（素案）

（令和3年度～令和7年度）

令和3年 4月

宮崎県児湯郡西米良村

# 目 次

## 1 基本的事項

### (1) 西米良村の概況

- ① 自然・歴史・気象の概要…………… 1
- ② 社会・生活・経済の状況…………… 1
- ③ 過疎の状況…………… 3
- ④ 社会経済的発展の方向の概要…………… 4

### (2) 人口及び産業の推移と動向

- ① 人口の推移と今後の見通し…………… 5
- ② 産業構造・産業別の現況と今後の動向…………… 5

### (3) 行財政の状況

- ① 行 政…………… 7
- ② 財 政…………… 7
- ③ 施設整備水準…………… 8

### (4) 地域の持続的発展の基本方針…………… 11

### (5) 地域の持続的発展のための基本目標…………… 12

### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項…………… 14

### (7) 計画期間…………… 14

### (8) 公共施設等総合管理計画との整合…………… 14

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

- ① 移住・定住…………… 15
- ② 地域間交流…………… 15
- ③ 人材育成…………… 15

### (2) その対策

- ① 移住・定住…………… 16
- ② 地域間交流…………… 16
- ③ 人材育成…………… 16

### (3) 事業計画…………… 17

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合…………… 17

## 3 産業の振興

### (1) 現況と問題点

- ① 農 業…………… 18
- ② 林 業…………… 18
- ③ 水 産 業…………… 21
- ④ 商 工 業…………… 21
- ⑤ 観 光…………… 22

(2)	その対策	
①	農    業	24
②	林    業	24
③	水  産  業	24
④	商  工  業	24
⑤	観    光	25
(3)	事業計画	26
(4)	産業振興促進事項	27
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	27
4	地域における情報化	
(1)	現況と問題点	
①	デジタル化の推進	28
②	防災対策における情報化	28
(2)	その対策	
①	デジタル化の推進	28
②	防災対策における情報化	29
(3)	事業計画	29
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	29
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
(1)	現況と問題点	
①	道    路	30
②	交    通	36
(2)	その対策	
①	道    路	36
②	交    通	37
(3)	事業計画	37
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	39
6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	
①	上水道	40
②	下水道	40
③	廃棄物処理・ごみ処理・ごみ分別・リサイクル	40
④	消防	41
⑤	防災	41
⑥	危機管理	42
⑦	公営住宅	43
⑧	環境美化	43
(2)	その対策	
①	上水道	43
②	下水道	43
③	廃棄物処理・ごみ処理・ごみ分別・リサイクル	44
④	消防	44

⑤ 防災	44
⑥ 危機管理	45
⑦ 公営住宅	45
⑧ 環境美化	45
(3) 事業計画	46
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	47

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	
① 生涯現役に向けた健康づくり	48
② 子育て支援体制	48
③ 高齢者福祉	49
④ 障がい者福祉	49
⑤ 複雑多様化する福祉の困り事を解決する体制づくり	49
(2) その対策	
① 生涯現役に向けた健康づくり	49
② 子育て支援体制	50
③ 高齢者福祉	50
④ 障がい者福祉	51
⑤ 複雑多様化する福祉の困り事を解決する体制づくり	52
(3) 事業計画	52
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	54

## 8 医療の確保

(1) 現況と問題点	
① 医療施設と医療従事者の確保	55
② 診療所経営	55
(2) その対策	
① 医療施設と医師確保	56
② 診療所経営	57
(3) 事業計画	57
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	57

## 9 教育の振興

(1) 現況と問題点	
① 学校教育	58
② 学校給食	59
③ 高校進学等	59
④ 社会教育	60
(2) その対策	
① 学校教育の充実	61
② 社会教育の充実	62
(3) 事業計画	62
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	63

10	集落の整備	
(1)	現況と問題点	64
(2)	その対策	65
(3)	事業計画	65
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	65
11	地域文化の振興等	
(1)	現況と課題及びその対策	66
(2)	その対策	66
(3)	事業計画	67
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	67
12	再生可能エネルギーの利用の推進	
(1)	現況と問題点	68
(2)	その対策	68
(3)	事業計画	68
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	68
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1)	現況と問題点	
①	地籍調査事業	69
②	第3セクター支援事業	69
③	結婚対策	69
④	産地型商社	69
(2)	その対策	
①	地籍調査事業	70
②	第3セクター支援事業	70
③	花嫁対策	70
④	産地型商社	70
(3)	事業計画	71
14	事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）	72

## 1 基本的事項

### (1) 西米良村の概況

#### ① 自然的、歴史的、気象の概要

##### ア 位置・地勢

本村は、宮崎県の中央部最西端、九州のほぼ中央に位置し、九州中央山地国定公園に編入されている名峰市房山、石堂山をはじめとした山々を源とする清流一ツ瀬川の最上流域を占めており、中心部村所地区の海拔は 232.691m となっている。東は宮崎県西都市、西は熊本県球磨郡、南北はそれぞれ宮崎県小林市及び椎葉村に接している。東西約 16 km、南北約 20 km、総面積 271.51k m<sup>2</sup>の村土は、その約 96%が急峻な山林に占められており、1 k m<sup>2</sup>当たりの人口密度は約 4 人と県内で最も少ない。

##### イ 歴史

本村は古来、日向の国に属し、文亀元年（西暦 1501 年）、熊本県隈府城主菊池氏が嫡子重為を米良山中に落ちのびさせ、その後 400 年余りにわたり米良一帯（旧東米良村、西米良村、旧三財村寒川、木城町中之又）を領していた。廃藩置県で八代県となり、明治 6 年に宮崎県に帰属し、明治 9 年に鹿児島県、明治 16 年に再び宮崎県となり、明治 22 年 5 月 1 日町村制施行により西米良村として村制を施行し今日に至っている。

##### ウ 気象

年間平均気温は 15.7 度、年間降水量は、3,623 mmに達する多雨地帯で、山岳地帯のため日照時間は年間 1,567.8 時間と短い。夏は集中降雨と高温、冬は低温であり、1 日の気温差が大きい(11.0℃)という特徴がある(2020 年気象庁観測データ)。

#### ② 社会・生活・経済の状況

##### ア 道路・交通網

本村の主要道路は、村を東西に横断する国道 219 号、並びに南北に縦断する国道 265 号の 2 路線のほか、県道 316 号（小川・越野尾線）を中心とし村民の生活道路として、村道・林道網が形成され、産業経済の基幹道路として重要な役割を果たしている。

村道、林道、作業道等の整備は計画的に進めており、現在、新たに村所地区と小川地区を結ぶ林道小川・石打谷線の開設に取り組み、更なる交通機能の拡充を目指しているが、路網密度は、村道が 4.2m/ha、林道が 3.9m/ha と類似村と比較した場合、依然下回っている状況にある。

本村公共交通の要はバスで、村所～西都間を宮崎交通バスが運行をしており、同社に対し運行経費の赤字補填を行うほか、宮交バス利用友の会を結成して、乗車及び貸切バス利用に対する補助金の交付を行い利用促進を図っている。また、小川線、上米良線、湯前線については村営バスを運行し、生活用・通学用などのための公共交通機関として、村民の

足の確保を行っている。その他に、バスの路線の維持と物流の効率化を図ることを目的に、村営バスや宮崎交通とヤマト運輸、日本郵便、佐川急便で路線バスに宅配物を載せる貨客混載を行なっている。

## イ 生活環境

本村においては、条例等に基づき環境保全に対する村民への理解や協力を求める一方、特定環境保全公共下水道事業や簡易排水処理施設整備、合併処理浄化槽設置により、村内の環境美化・保全と快適な生活環境の整備を行っている。

一般廃棄物の処理については、近隣市町村との連帯により西都児湯環境整備事務組合が運営する西都児湯クリーンセンターで広域的な処理を行っている。

し尿処理については、平成 22 年 4 月から西米良村し尿前処理施設において処理した後、最終的に西米良村浄化センターで処理している。

公営水道施設は、簡易水道 7 施設、飲料水供給施設 1 ヶ所があり、普及率は約 64.0%となっているが、高齢化が進み、個人で管理していた飲料水施設の維持管理が困難な集落及び団体を対象に給水区域の拡張を行う計画である。

公営住宅等についても、山村定住住宅、教職員住宅、若者定住住宅、定住促進住宅など順次整備されており、またトレーニング施設や健康増進広場などのレクリエーション施設の他、多目的集会施設等も各地区にそれぞれ整備されている。

## ウ 学校教育

本村の学校は、小中学校が各 1 校で、小規模校ではあるが、それぞれ工夫を凝らした特色ある学校運営が行われている。具体的には、ICT機器を活用した情報教育の推進、地域の歴史・伝統に触れ、住民との交流を深める「ふるさと西米良学」の展開、コミュニケーション能力や郷土愛を育むことを目的とした「姉妹・友好都市交流事業」を実施している。

また、少人数のメリットを活かし「西米良だからできる教育」、「西米良だからやらなければならない教育」を念頭において、各種事業を実施している。

学校給食については、老朽化した学校給食共同調理場の改築を平成 25 年度に行い、米飯、パン給食を実施し、生涯にわたって望ましい食習慣を身につけることができるように学校給食を生きた教材として食育を推進している。

高等学校以上の進学については、本村からの通学が困難であり下宿や寮生活等を余儀なくされ家庭の経済負担が増すため、平成 22 年度より進学・子育て支援策として保護者への直接的な経済支援を行っている。

## エ 医療・福祉

西米良診療所と西米良歯科診療所は、それぞれ村内唯一の医療機関として診療にあたっている。医師については、定着医 2 名（歯科医師 1 名含む。）と派遣医師制度により医師を確保しており、診療所から遠距離の小川地区については月 1 回の出張診療を行っている。

また、医師が研修等により不在になる場合の応援診療として三財病院・江南病院・多良木病院などと協定を締結している。

福祉については、特別養護老人ホーム「天包荘」やデイサービスセンター、社会福祉協議会、民生委員などと連携を深める事により高齢者などの福祉の充実を図っている。

令和2年8月に認定こども園が完成し、新たな環境の下での保育が始まり、0歳から就学前までの子どもの保育環境を充実させるほか、出産・子どもの医療・子育てにかかる費用を助成することで、児童福祉の充実を図っている。

#### オ 産業経済

本村は険しい山々に囲まれ、平地が少ないため、古くから焼畑農耕が行われており、また木炭生産も盛んであったが、第2次世界大戦後の高度経済成長、燃料革命等により、これらは急速に衰退していった。

産業別就業者の割合は、昭和35年には第1次産業71.0%、第2次産業7.7%、第3次産業21.2%であったが、平成27年には第1次産業23.3%、第2次産業15.6%、第3次産業61.1%と変化している。

### ③ 過疎の状況

#### ア 人口等の動向

本村の人口は、昭和35年から平成27年までに80.5%減少している。これは昭和30年代の燃料革命による木炭生産者の村外転出に始まり、一ツ瀬ダム建設に伴う水没地区住民の転出、急速な高度経済成長等に高収入業種への転職を都市部に求める人々の転出によるものが大きな流れである。都市部への転出は昭和50年代も続き、その後も長引く木材不況による林業所得の低迷が続き、就業者の高齢化と共に後継者不足も大きな問題として浮上してきた。また年齢構成について見ると、昭和35年には若年者比率20.3%、高齢者比率5.5%であったのが、平成2年には6.7%、22.8%、平成27年には5.1%、42.8%となっており、依然として、過疎化、少子高齢化が進行しており人口減少対策が喫緊の課題となっている。

#### イ これまでの対策

過疎活性化等計画や山村振興計画、林業構造改善事業などにより、生活・文化環境の整備や観光・農林業振興のため諸施設の整備を行ってきたが、平成7年以降に策定された第3次、第4次、第5次長期総合計画、過疎地域自立促進計画等により交流人口対策を主軸においた「カリコボーズの休暇村・米良の庄～菊池の精神を受け継ぐ桃源郷」をコンセプトとする取り組みを推進し、村づくりのトップバッターとして全国に先駆けて開始した「西米良型ワーキングホリデー制度」や村づくりの実戦部隊としての第3セクターの設立、村全体で生涯現役を推進する川の駅「百菜(歳)屋」の整備、自立自走の集落活性化を目指す「平成の桃源郷 おがわ作小屋村」づくり事業など、村民の所得向上や雇用の場の創出、地産池消と高齢者の生きがいがづくり、新たな山村集落モデルづくりなどを図り、交流人口の拡大による村内活力の向上に一定の成果を得てきた。

そのほか、山村定住住宅・若者定住住宅、定住促進住宅など、定住者、移住者のための住環境の整備や、村中心部における特定環境保全公共下水道や村内全域をエリアとした光



ファイバー網の整備のほか、結婚から出産、子育て、教育、定住に向けた経済的側面からの各種支援制度などを柱とした若い世代の定住に向けた取り組みを積極的に行ってきた。

#### ウ 今後の見通し

引き続き必要な社会資本の整備を推進するとともに、第6次長期総合計画の基本目標である「カリコボーズと1,000人が笑う村～菊池の精神を受け継ぐ令和の桃源郷～」を目指し、関係人口促進による活力導入とともに人口減少対策として、移住定住の促進、新たな雇用の場の創出等に取り組む。

また、福祉・医療・教育のさらなる充実とともに地域資源を活用した商品開発や販路の開拓、高付加価値農林業の展開による産業振興を図るとともに、村の経済基盤を維持するため商工業への支援を行う。

さらに、超高齢社会における活力・地域力の維持向上を図るため、高齢者の「いきがい」づくりやコミュニティの維持と活性化を促し、集落及び村の自立自走を目指す。

### ④ 社会経済的発展の方向の概要

#### ア 産業構造の変化

村土の約96%を森林が占める本村は、平地が極端に少ない地理的条件であるため、古くから焼畑農耕を中心とした農林業が盛んであったが、昭和30年代に我が国の主要燃料が石油へと変化し木炭の需要が激減したこと、またその後の高度経済成長に伴う都市部への就業、安価な外材の市場参入による国産材の長引く価格低迷など全国的な社会経済的条件の変化に伴い、本村においても主要産業であった林業をはじめとする第1次産業は衰退を続けているが、近年、高付加価値産品としてカラーピーマン生産に取り組み総生産額が増加傾向にあり、新たな農業後継者も生まれている。

第2次産業については、公共事業の増減に影響を受けやすい建設業が主力となっており、年によって総生産額の増減があるが、就業人口はほぼ横ばいとなっている。

また第3次産業については、就業者人口はほぼ横ばいで推移しているが、村内就業者の半数以上を占めている。

#### イ 地域の経済的な立地特性

本村は、熊本県との県境に位置することから、熊本県側との経済的交流も活発である。近隣の主要都市へは国道219号が唯一のアクセス道となっているが、宮崎市まで69.5km、熊本県人吉市まで45.2kmという状況にあり、この幹線道路である国道219号の早期改良は本村経済の発展のためにも重要である。

村内の状況をみると、村土のほとんどを占める急峻な山岳が、生産活動と移送手段に大きな障害となっている。また平地が極端に少ないため、立地条件が極めて悪く、新規企業の参入・誘致も難しい状況にある。しかしながら、近年の道路改良で特に村所から熊本間の国道が大幅に改良され西都市間の改良も進み、村中心部と各集落のアクセスの改善が進められていること、隣接する熊本県側において九州新幹線が、また東九州自動車道が整備されたことなどをプラスに活用する対応・対策が必要である。

## ウ 関連するその他計画等における本村の位置付け

宮崎県の推進する計画・構想等により、高付加価値農業の振興や農産品のブランド化などの産業振興施策とともに、交流人口の拡大、移住定住促進の各種施策を進めてきた。

また、椎葉村や熊本県湯前町、多良木町、水上村、五木村、八代市(泉村)で構成する九州中央山地観光推進協議会による広域的な観光の開拓、連携を行うほか、都市部との地域間交流の促進、複合的経営手法を取り入れた地域ぐるみの総合産業を展開している。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ① 人口の推移と今後の見通し

本村の人口は、昭和 35 年から昭和 50 年の 15 年間で人口減少率 53.0%と半減し、平成 2 年までの間にさらに 35.4%減少した。その後、交流人口促進による活力導入を図る施策の効果もあり、平成 17 年から平成 27 年の 10 年間の減少率は 16.7%に留まったが、平成 27 年の高齢化率は 42.8%、若年者率は 5.1%と依然として過疎・高齢化が進んでいる。

また、(一社)持続可能な地域社会総合研究所の試算結果によると、平成 27 年から今後 45 年間で人口が 58.7% (450 名) とおよそ半減する等、人口減少及び少子高齢化が進展することが見込まれる。

### ② 産業構造・産業別の現況と今後の動向

全国的な社会経済的条件の変化に伴う産業構造の変化は、本村においても顕著に現れており、燃料革命のあった昭和 35 年と平成 27 年を比較すると、第 1 次産業就業者が 71.0%から 23.3%に、第 2 次産業就業者が 7.7%から 15.6%に、第 3 次産業就業者が 21.2%から 61.1%となっている。

このような中、特に農林業、商業後継者の育成や就労者の確保、労働環境等の整備を含めた基盤整備に努め産業全般の振興を図るとともに、地域特性を活かした高付加価値農業や未利用資源を活用した産業振興、観光振興の取り組み、また複合経営による雇用の場の創出と所得の確保などに今後取り組む必要がある。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年			昭和50年			平成2年		平成17年		平成27年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	人 5,586	人 2,624	▲ 53.0	人 1,694	▲ 35.4	人 1,307	▲ 22.8	人 1,089	▲ 16.7			
0歳～14歳	2,107	685	▲ 67.5	287	▲ 58.1	142	▲ 50.5	152	7.0			
15歳～64歳	3,171	1,646	▲ 48.1	1,020	▲ 38.0	632	▲ 38.0	471	▲ 25.5			
うち15歳～29歳 (a)	1,135	274	▲ 75.9	114	▲ 58.4	88	▲ 22.8	56	▲ 36.4			
65歳以上 (b)	308	293	▲ 4.9	387	32.1	533	37.7	466	▲ 12.6			
(a)／総数 若年者比率	% 20.3	% 10.4	—	% 6.7	—	% 6.7	—	% 5.1	—			
(b)／総数 高齢者比率	% 5.5	% 11.2	—	% 22.8	—	% 40.8	—	% 42.8	—			

表1-1(2) 人口の見通し

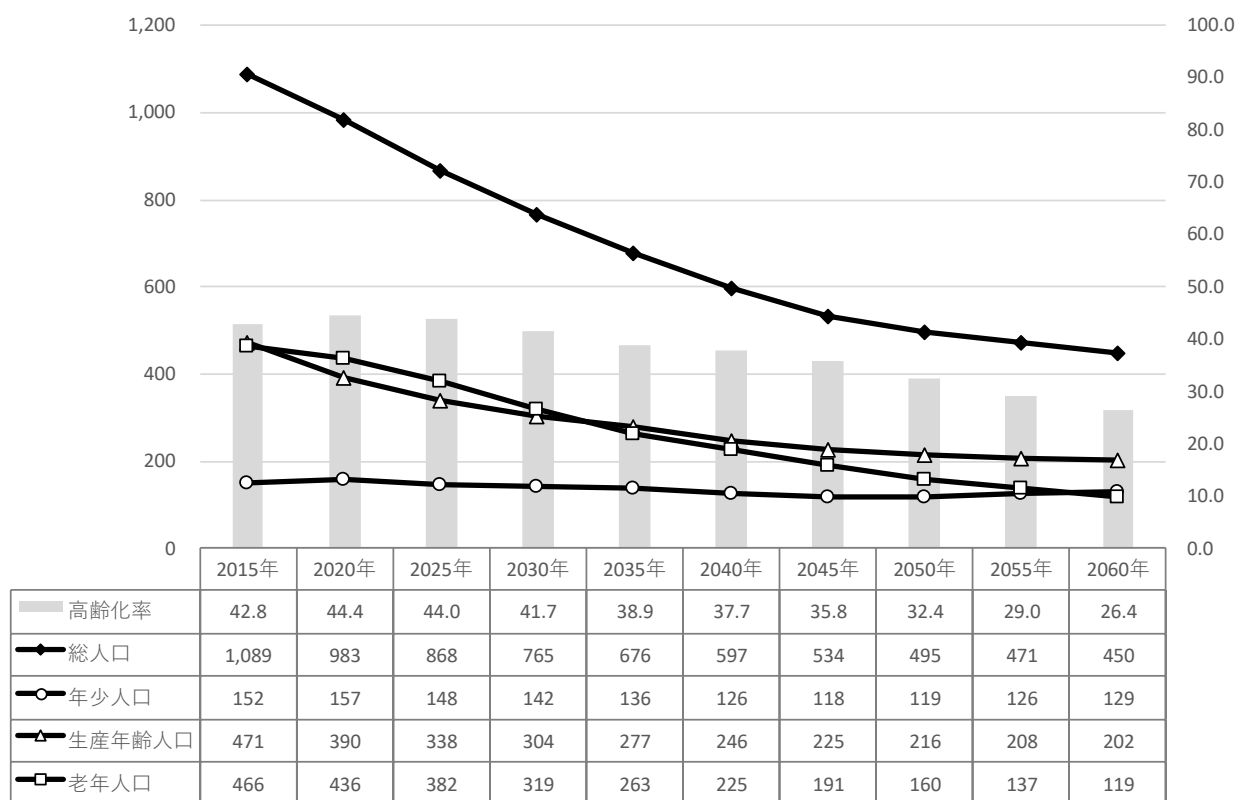


表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和35年			昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 2,620	人 1,350	% ▲ 48.5	人 985	% ▲ 27.0	人 740	% ▲ 24.9	人 550	% ▲ 25.7		
第一次産業 就業人口比率	% 71.0	% 53.8	—	% 41.2	—	% 27.4	—	% 23.3	—		
第二次産業 就業人口比率	% 7.7	% 12.0	—	% 21.7	—	% 16.6	—	% 15.6	—		
第三次産業 就業人口比率	% 21.2	% 34.2	—	% 37.1	—	% 55.9	—	% 61.1	—		

### (3) 行財政の状況

#### ① 行政

本村は、明治 22 年町村制施行にあたり「西米良村」と称し現在に至っており、令和元年 5 月で村政 130 周年を迎えた。行政機構は、6 課、会計室、診療所、教育委員会、議会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員からなっており、職員総数は 85 人（令和 3 年 4 月 1 日現在）で職員 1 当たりの人口は、13 人となっている。

行政区は 8 区あり、急峻な山々に囲まれ河川に沿って集落が散在し、迅速な行政伝達が難しい状況であるため平成 25 年度に村内光情報網施設を活用した I P 電話（通称：ホイホイライン）を村内全戸に整備し、行政情報の伝達や災害時の緊急連絡のほか、双方向通信による安否確認などを住民に対し随時行っている。

令和 2 年 4 月から地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行され、市町村における行政需要の多様化等に対応し公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、会計年度職員制度が導入された。これに伴い臨時的任用は常勤職員に欠員が生じた場合に厳格化され、一般職の非常勤職員を新たに会計年度任用職員として任用に関する規定を整備している。

また、多様化する住民ニーズときめ細やかなサービスを必要とする高齢社会への対応や、地方創生による新たな事業展開への対応など、職員一人ひとりの資質向上と勤務意欲向上をはじめとする人材育成は不可欠である。このため、研修実施計画を策定し、県や各種団体が開催する研修への参加や自前研修を実施するほか、人事評価制度を導入し、その結果を人事や給与の支給に反映する取組みを行っている。

今後も、中山間地・超高齢化・少人口という本村の特性に応じた住民サービスが提供できる本村独自の職員像を明確にし、職員の育成に努める必要がある。

#### ② 財政

本村の令和元年度の財政状況についてみると、歳入 29 億 3,752 万円、歳出 27 億 6,602 万円であり、村民一人当たり約 245 万円の執行額となっている。また、歳入における本村の依存財源比率は高く、自主財源 31.6%、依存財源 68.4%となっているほか、財政力指数も 0.14 で県内町村の平均指数 0.50 に比べ低い状況にある。

しかしながら、財政指標のうち本村の経常収支比率が 87.9%、公債費負担比率が 11.4%、

実質公債費比率が 6.8%となっており、県内町村平均の経常収支比率 93.9%、実質公債費比率 7.4%と比較しても健全な水準を保っている。

### ③ 施設整備水準

村の公共施設については、積極的な制度事業の導入や単独事業の実施などにより、社会資本としての整備を進めてきたところであるが、各施設の老朽化や維持経費の問題があることから、平成 27 年度に実施した公共施設調査を踏まえ、平成 29 年度に「公共施設総合管理計画」を策定し、計画的な管理に努めている。

#### ア 道路

令和元年度末の村道改良率は 17.9%、舗装率は 82.5%で、県平均改良率 57.8%、舗装率 56.3%と比較し舗装率はほぼ平均並みとなるが、改良率で大きく下回っている。また令和元年度末現在の林道密度は林野 1ha 当り 7.5mとなっている。

#### イ 電気・通信

平成 23 年度に地上波テレビのデジタル化に伴う難視聴対策も兼ねて整備した村内光情報網施設を活用した I P 告知端末を村内全戸に整備し、それ以前の情報伝達に加え住民と行政との双方向通信や端末利用による村内無料通話が可能となり、併せて施設の一部を民間プロバイダーに開放し、光通信によるインターネット環境も整備している。

また携帯電話通信網については、村内各集落の中心部はほぼエリアとしてカバーしており、日常生活はもとより災害時の連絡手段としても活用されているが、一部国道や集落から離れた場所で通信ができない箇所もあるため、事件や事故等の緊急時や災害時にも速やかな通信が可能となる環境を目指す。

防災行政無線については、デジタル化への改修が令和 3 年度までに、同報系、移動系ともに完了する見込みとなっている。

#### ウ 学校教育

耐震診断の安全性も確保された小中学校の校舎改築は整備済みであり、老朽化した学校給食共同調理場の改築も平成 25 年度に整備を完了している。

#### エ 文化・スポーツ及び交流促進施設

体育レクリエーション施設としては、健康増進広場、大王グラウンド及びトレーニング施設、集会施設として基幹集落センターや地区毎に設置された多目的集会施設・活性化センター等がある。

文化施設としては、米良菊池家の薫陶を受け継ぐ施設として「菊池記念館」が、山村のくらしや伝統文化を伝える施設として「歴史民俗資料館」が村所と小川に整備されている。

交流促進施設としては、村中心部の村所地区に、健康増進や交流人口の増加を図る目的で良質の温泉を利用した「西米良温泉・カリコボーズの湯『ゆた〜と』」と冷暖房完備のコテージ等を有する「カリコボーズの宿」があるほか、日本一の木造車道橋「かりこぼうず

大橋」の袂に整備された食事等もできる直売所「川の駅・百菜(歳)屋」、一ツ瀬ダム湖のある越野尾地区には、国道 219 号沿いに物産販売センター「湖の駅」が整備されており、村内の特産品販売とともに観光客へのおもてなしや観光情報発信など交流の拠点となっている。

また、小川地区に平成 21 年 10 月にオープンした自立自走の集落経営を目指す「平成の桃源郷（現在は令和の桃源郷）・おがわ作小屋村」では、集落内の食材にこだわった郷土料理の提供や物産販売、イベント等を行っており、宿泊施設「桃源郷の宿」と一体となって、新たな山村集落活性化のモデルとなっている。

## オ 環境衛生

村から出されるごみのうち、不燃ごみ・缶・ビン・ペットボトル・容器包装プラスチック等については、資源ごみとして西都児湯クリーンセンターで再利用のための処理が行われている。また、可燃ごみ等については、クリーンセンターを經由してエコクリーンプラザみやざきに運搬され処理されている。

し尿については、平成 22 年 4 月から西米良村し尿前処理施設において処理した後、最終的に西米良村浄化センターで処理を行っている。

生活排水処理については、平成 5 年度からの合併処理浄化槽設置補助制度を進め、令和 2 年度末現在で 155 基を設置し、その他に維持管理費の補助を行っている。また、村中心集落である村所地区においては、公共下水道整備が完了している。

## カ 福祉施設

平成 4 年度に高齢者福祉施設としてデイサービスセンターを併設した特別養護老人ホーム「天包荘」が整備され、村と連携しながら高齢者福祉の充実を図っている。

令和 2 年 8 月には児童福祉施設として認定こども園を整備し、より充実した保育、教育を実施している。

## キ 住 宅

村営住宅については、ほぼ満室状態であり、UI ターン者等を含む入居希望に一部対応できないケースがあるほか、住民ニーズに合っていないものや、老朽化したものがあり、新規建設や改修、空き家の利活用等について検討が必要となっている。

## ク 医 療

歯科については、同じ村所地区に歯科診療所を設け診療を行っている。立地の利点を生かし、保健・医療・福祉の連携を推進している。

表 1 - 2 ( 1 ) 市町村財政の状況

(単位：千円) (単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	2,761,789	2,781,075	2,937,522
一般財源	1,037,584	1,358,988	1,172,511
国庫支出金	245,241	183,569	233,831
都道府県支出金	189,875	146,464	198,184
地方債	174,431	295,508	207,892
うち過疎債	53,200	213,300	149,600
その他	1,114,658	796,546	1,125,104
歳出総額 B	2,668,304	2,652,874	2,766,023
義務的経費	803,763	716,764	733,673
投資的経費	526,278	636,857	801,333
うち普通建設事業	503,264	581,452	263,147
その他	1,338,263	55,405	200,032
過疎対策事業費	66,671	328,450	257,608
歳入歳出差引額 C (A-B)	93,485	128,201	171,499
翌年度へ繰越すべき財源 D	9,433	26,690	53,882
実質収支 C-D	84,052	101,511	117,617
財政力指数	0.13	0.11	0.14
公債費負担比率	14.0	10.0	11.4
実質公債費比率	9.3	3.6	6.8
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	71.1	76.5	87.9
将来負担比率	-	-	-
地方債現在高	2,140,377	2,154,004	2,001,918

表 1 - 2 ( 2 ) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道 (m)	52, 568	62, 522	95, 617	107, 358	109, 030
改 良 率 (%)	19. 6	24. 4	18. 2	18. 7	17. 9
舗 装 率 (%)	40. 3	59. 1	72. 5	77. 5	82. 5
農 道					
延 長 (m)	-	-	3, 060	2, 774	2, 774
耕地1ha当たり農道延長 (m)	21. 3	16. 2	24. 9	7. 2	7. 5
林 道					
延 長 (m)	-	-	89, 330	96, 312	105, 161
林野1ha当たり林道延長 (m)	2. 0	3. 0	3. 4	-	-
水 道 普 及 率 (%)	38. 4	34. 0	48. 6	58. 5	64. 0
水 洗 化 率 (%)	-	-	22. 5	32. 5	81. 0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	16. 0	12. 7	14. 9	14. 9	15. 7
小 学 校					
危険校舎面積比率 (%)	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0
中 学 校					
危険校舎面積比率 (%)	3. 5	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0

#### ( 4 ) 地域の持続的発展の基本方針

本計画は、今後の過疎地域における社会を持続的に発展していくため「第 6 次長期総合計画」や「第 2 期総合戦略」と整合性を図り、地域資源を持続可能な形で活用しながら、基幹産業や生活環境基盤の整備、集落の維持・活性化などの対策を継続して推進することに加え、新型コロナウイルスの影響に伴い生活様式が変化したことで、これまでの過疎地域の「弱み」を「強み」ととらえ、テレワーク、ワーケーションの推進など移住定住対策の取組や関係・人口の拡大、地域の担い手人材の育成など新たな過疎対策の視点による対策を行う。



## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

本村の第6次長期総合計画（令和3～令和12年度）は、「カリコボーズと1,000人が笑う村～菊池の精神を受け継ぐ令和の桃源郷～」を基本目標とし、定住条件の整備、関係人口の創出、菊池の精神の継承とともに、西米良村に住む人、訪れる人すべての人が心豊かに過ごせる、「桃源郷」を目指した幸福度の高い村づくりを進める。

基本的方向性を「1 地域を元気にする人口問題対策」、「2 風土を活かした力強い産業づくり」、「3 未来へつなぐ自然環境の維持・保全」、「4 村民の健康づくりと暮らしやすい村づくり」、「5 郷土を愛し次代を担う人を育む教育・文化」、「6 豊かな暮らしを支える基盤整備」、「7 安心・安全で自立した村づくり」の7つとし、具体的な施策の展開は、一体的に策定した第2期総合戦略に基づき持続可能な地域社会の構築に向けた取組を実施する。

第2期総合戦略では、第6次長期総合計画で定める基本目標「カリコボーズと1,000人が笑う村」の実現に向けて、分野別施策の基本方向性を、「人口問題」「産業」「生活」の3つの政策分野に分類し、5年間の目標の設定とそれを達成するための総合的な戦略の実践により、教育や医療福祉の充実とともに、住民や企業、地域団体等と一体となった村民総参加のむらづくり、未利用資源の活用や既存産業の補強による産業の振興、高度な情報網基盤等を活かした中小規模企業の誘致等、地域おこし協力隊の活用、人材の誘致、U I J ターン等移住定住の促進、雇用の場の創出、村民所得の確保等に取り組み、本村の将来目標人口の達成を目指していく。

### ① 政策分野別数値目標

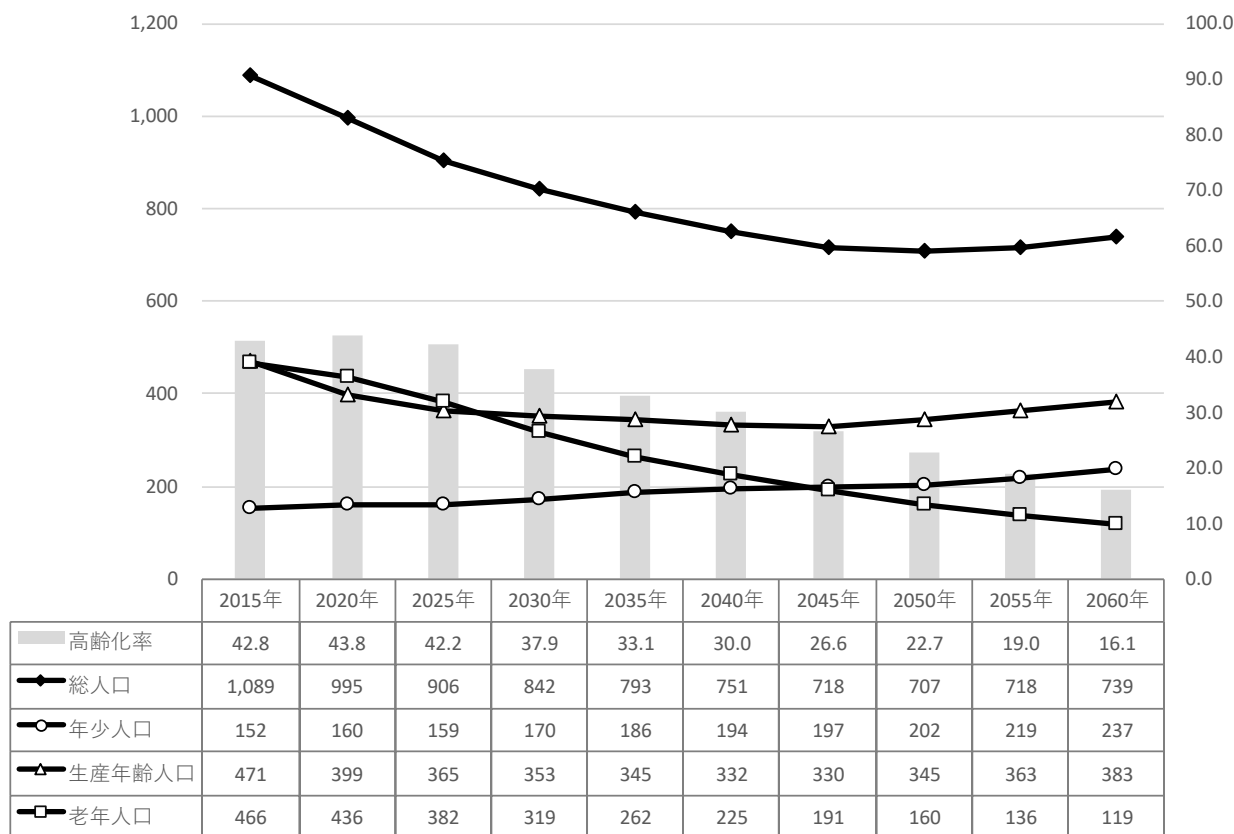
#### 【人口問題】

人口問題については、人口の減少が、転入者に対して転出者が超過する社会的減少、出生者数を死亡者数が上回る自然減少により発生していることから、「転入転出者数の差」「年少人口の数」を数値目標として設定している。

数値目標	基準値（2019）	目標値（2025）
転入転出者数の差 （直近5年間の合計）	△41人	△20人
年少人口の数	130人	160人

※数値は、住民基本台帳に基づく年度末の総数とする。

## 【今後のシミュレーション】



## 【産業】

産業分野では、村づくりの中心となる世代の定着に資するため、生産年齢人口（15～64歳）の所得向上を目標として設定した。各事業の推進により、一定水準以上の所得を得られる村民の増加を目指す。

数値目標	基準値（2019）	目標値（2024）
生産年齢人口のうち 合計所得240万円以上の割合 (直近5年間の平均)	31.4%	35%

※数値は、住民税申告に基づく村民の合計所得から算出する。2025年度に把握可能な所得は2024年の所得になるため、目標値は2024年としている。

## 【生活】

生活分野は分野が多岐にわたるため、子育て、福祉、住環境などから総合的に判断して「暮らしやすい村」であることが重要である。アンケートを実施し、村民の生活を構成する様々な要素の満足度を調査することにより、政策の達成度を評価することとする。

※数値は、村民アンケート実施後に設定。

数値目標	基準値（2021）	目標値（2025）
生活満足度	アンケート実施後に設定	アンケート実施後に設定

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

令和2年度に策定した第2期総合戦略において住民や外部有識者を加えた審議会を設置し、施策の評価・検証を行うこととしていることから、本計画においても併せて行うこととする。

政策分野それぞれに、5年後に達成すべき数値目標を定め、それを達成するための具体的施策と、具体的施策が実現すべき成果の評価項目として、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。具体的施策の推進については、毎年度実施状況进行评估し、必要に応じて施策内容や実施方法の改善を検討する。次年度からは、検討結果に従って施策を実施するPDCAサイクルに基づく効果検証を行い、住民に対してホームページ等で評価結果の周知を行う。

## (7) 計画期間

この計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5ヶ年計画とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

本村は、必要な施設を見極め、長寿化を図りながら、安全な状態で将来に引き継ぐための計画として、効率的な整備や維持管理、運営を行うため「西米良村公共施設等総合計画」を平成29年3月に策定した。

また、西米良村公共施設等総合計画に基づき、個別施設の建替え・統廃合・長寿命化といった管理方針を定め、計画的に推進することを目的として「西米良村公共施設等個別施設計画」を令和3年3月に策定した。

今後は、個別施設計画の内容を反映した総合計画の見直しを令和3年度に予定している。

本計画では、西米良村公共施設等総合計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 2 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ① 移住・定住

全国的な人口減少や急速な高齢化、首都圏などへの人口一極集中が続いており、本村においても人口減少により、地域づくりの活動を担う人材不足など地域経済への影響や地域活力の減退が一層懸念されている。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式の変化や働き方改革が進み、地方への移住ニーズが高まっていることからU I J ターン等移住者を呼び込むための対策が求められる。

本村は、これまで定住促進住宅の建設や空き家バンク登録制度の設置、出産・子育て支援、教育環境や医療環境向上等の対策に取り組んできたが、未だ人口減少克服に至っていない。

その問題点として、「移住しても、馴染めず転出する人が多いこと」や「住宅環境の不足」、「魅力ある職場環境が少ないこと」等が挙げられる。

これまで以上に移住希望者に対する総合的な情報提供や受入体制・相談体制の整備、住みよい環境整備等の移住・定住の推進に向けた取組が重要となっている。

#### ② 地域間交流

本村は、菊池氏の歴史の繋がりにより、熊本県菊池市と姉妹都市、岩手県遠野市と友好都市の盟約を結び、自治体間の積極的な交流を行っている。その後、平成15年度に「ふるさと交流の会」、平成16年度に「西米良村語り部の会」が発足し住民レベルの活発な交流も行われるようになった。

観光協会が行っている「ふるさと村民制度」は、全国の会員に西米良村の旬な味と情報発信を行う有効な制度であるが、会員の高齢化等により会員数が年々減少傾向にある。

また、近年では九州内の大学生で作る「九州まちづくりプロジェクト」等と連携し村内各集落で体験やワークショップを開催しながら、大学生と住民との交流促進に取り組んでいる。今後は、村外の若い力を如何に継続して地域づくりに取り込んでいくかが課題である。

都市住民との交流を目的として平成9年から実施している日本型「ワーキングホリデー制度」は現在、利用者がほとんどいない状況である。しかし、本村の「お試し滞在制度」として必要な施策であり、今後受け入れ体制を含めた見直しを検討している。また、関係人口の創出につなげるために移住や二地域居住に関する受け入れ体制の整備も重要である。

#### ③ 人材育成

人口減少や少子高齢化が進む中、各地区において地域の課題解決に取り組む担い手不足が問題となっており担い手となりうる人材の育成及び確保が喫緊の課題となっている。そ

それぞれの産業から見ても人材不足が表面化し、本村の経済の発展や維持に支障をきたしている。

今後は、村外から多様な人材を積極的に受け入れ育成することで人材不足の解消と新たな視点での地域づくりの可能性を広げる必要がある。

また、本村の子ども達が生まれ育った故郷に誇りを持ち、将来地元に戻り地域に貢献できるような人材として育成していくことも重要な課題である。

## (2) その対策

### ① 移住定住

これまでに進められてきた定住支援対策や制度は継続しつつ、他の分野で推進する出産・子育て支援、教育環境や医療環境向上の対策により住環境の向上を図る。

移住定住コンシェルジュや移住相談員を設置し、移住相談や移住後の様々な相談に対応する体制を整える。

住宅環境については、村営住宅や空き家利活用住宅の整備・充実、事業所の寮や住宅建設等への支援を検討し、移住希望者のニーズにあった環境を整える。お試し滞在住宅の整備など、西米良村に移住しやすい環境も整える。

また、他の分野と連携し村に定住したくなる魅力と必要な職場を創り出す取組みを行う。

今後は、これらの対策とともに仕事や地域コミュニティとの関わり等の観点から西米良で暮らす意味や価値を整理し、移住者に向け情報発信を行う。

### ② 地域間交流

移住希望者が西米良村をより体感できるお試し滞在制度として、これまでも継続してきた西米良型ワーキングホリデー制度の見直しを行う。

大学生との連携事業は、地域住民との交流事業に加え、本村の実状を把握し課題解決に向けての活動を行う。

また、本村における多種多様な働き方を推進し、関係人口の創出につなげるため、村内の施設や空き家を利活用したワーケーション施設やコワーキングスペース等を整備する。

### ③ 人材育成

人材不足の解消と新たな視点での地域づくりの可能性を広げるため、各分野において移住者や地域おこし協力隊等の多様な人材を村外から積極的に受け入れ、育成又はサポートを行う。

学校教育の地域の関わり方の指針として定めた「ふるさと西米良学」をもとに、地域を誇りに思う児童生徒の育成や小中学校で一貫したキャリア教育の推進により地元で貢献できるような人材育成を行う。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成					
	(1) 移住・定住	社員住宅等整備事業	西米良村		
		空き家利活用事業	西米良村		
		お試し滞在住宅事業	西米良村		
	(2) 地域間交流	ワーキングスペースの整備	西米良村		
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
	移住・定住	マホーム建築祝金	西米良村		
		社員住宅等整備事業	事業所	補助金等	
	地域間交流	空き家利活用事業	移住者等	補助金等	
		移住コンシェルジュ運営事業	団体等		
		移住相談員運営事業	西米良村		
		移住・集落支援員運営事業	西米良村		
		姉妹都市・友好都市間交流事業	交流の会		
		集落と大学生との交流事業	団体等		
		関係人口創出事業	西米良村		
		ワーキングスペースの整備事業	団体等		
人材育成	ワーキングホリデー運営事業	団体等			
	地域おこし協力隊育成事業	隊員			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、西米良村公共施設等総合計画及び同計画に基づき策定した個別施設計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ① 農業

農業の生産基盤である農地は河川に沿って点在しており、面積は村土のわずか0.4%であり、また地形的に区画の小さい不整形のものが多く、必然的に農業産出額も低い状況である。ゆず、カラーピーマン、肉用繁殖牛が主要な産物となっているが、過疎・高齢化に伴う生産農家の減少や担い手、作業労働力の不足が大きな課題となっている。

また限られた農地の遊休地化も深刻な問題となっており、これらを有効に活用し、新たな担い手へ集積していく取組みや、農作業の省力化、効率化のための基盤整備等を図る必要がある。

#### ◆年齢階層別の基幹的農業従事者数◆

単位：歳・人

年 齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上	合 計
従事者数	1	3	5	8	15	23	15	70

(出典：2020農林業センサス)

#### ◆農業生産額◆

単位：千円

年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
水 稻	803	1,376	1,711	1,975	1,011
野 菜	73,335	74,218	72,687	70,286	61,038
果 樹	33,374	27,558	24,953	36,184	26,938
花 き	580	414	392	455	39
畜 産	57,314	62,759	50,582	40,082	34,980
計	165,406	166,325	150,325	148,982	124,006

(出典：JA西都西米良支所)

##### ② 林業

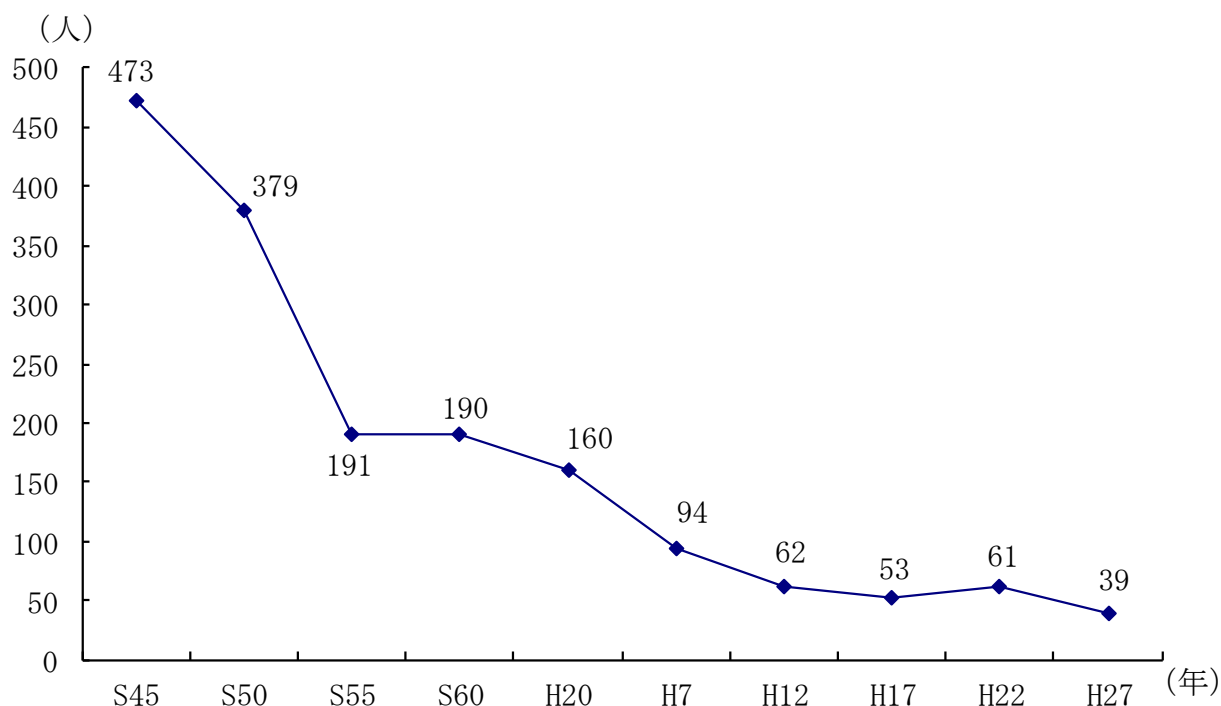
本村は総面積の96%が山林であり、村土の保全、水源の涵養、木材の生産といった森林の持つ多面的機能は、村民生活及び村民経済に大きく貢献しているが、戦後造林された多くの人工林が本格的な利用期を迎えていることから、この豊富な森林資源を有効利用することや伐採後の再造林の推進、林業担い手の確保が重要な課題となっている。

そのような中、平成31年4月にスタートした「森林経営管理制度」の円滑な運用及びその財源となる「森林環境譲与税」の有効活用についても新たな課題となっており、現在、森

林経営計画外の私有林の現況確認と所有者の意向調査等を進めている。

そのほか、シカやイノシシ等の有害鳥獣による造林地への被害が増大しており、防護柵の設置と併せて捕獲事業の強化等や捕獲獣の有効活用などの施策に取り組んでいる。

◆林業就業者数の推移◆



◆主要な特用林産物の生産状況の推移◆

年次	S55	S60	H 3	H 5	H10	H15	H20	H25	H28	H30
乾しいたけ(t)	58.0	28.0	22.0	19.6	13.0	10.0	11.0	10.0	8.0	3.0
生しいたけ(t)	3.0	2.0	5.4	2.6	17.0	5.0	0.0	0.0	0.0	1.0
たけのこ(t)	236.0	240.0	257.0	7.0	46.0	35.0	10.0	14.0	11.0	3.0

(宮崎県林業統計要覧)

◆所有形態別森林面積◆

(単位：ha、%)

区分	総数	国 有 林			民 有 林			
		計	国有林	官行造林	計	県営林等	村有林	私有林
実数	25,728	409	284	125	25,319	5,506	1,688	18,125
比率	100.0	1.6	1.1	0.5	98.4	21.4	6.6	70.4

※「県営林等」は県営林、森林整備センター、公社

(宮崎県林業統計要覧 (R2.3月))



◆保有山林面積規模別林業経営体数◆

面積規模		経営体数			
0～3ha	1	10～20ha	25	50～100ha	28
3～5ha	10	20～30ha	14	100～500ha	12
5～10ha	14	30～50ha	19	500ha以上	0
総数					123

(宮崎県林業統計要覧(R2.3月))

※「林業経営体」とは、下記のいずれかに該当する者をいう。

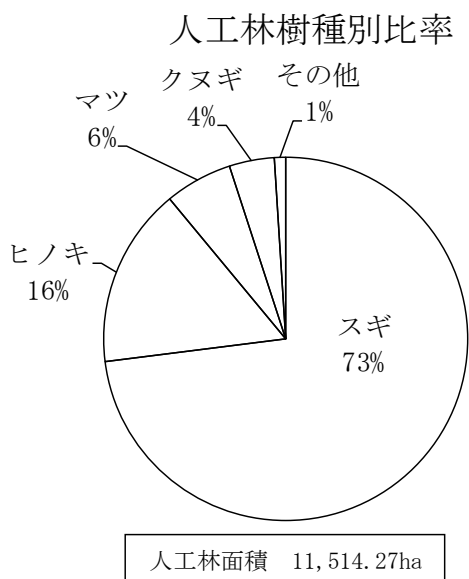
- ・保有山林の面積が3ha以上で、調査日前5年間継続して林業作業を行った者、又は調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」若しくは「森林施業計画」を策定している者
- ・受託又は立木を購入し、過去1年間に200m<sup>3</sup>以上の素材生産を行った者

◆民有林の齢級別面積◆

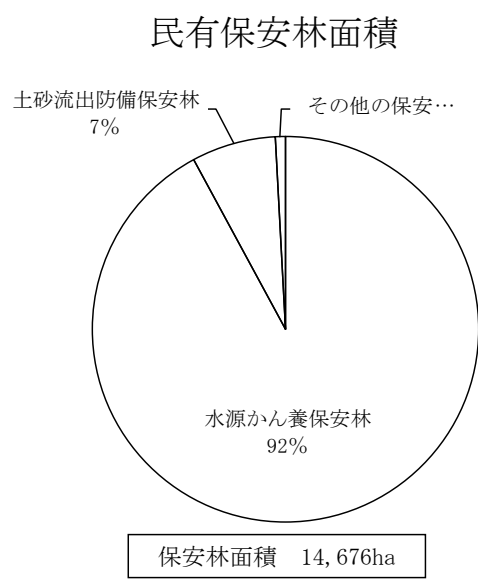
(単位：ha)

	総数	1.2級	3.4級	5.6級	7.8級	9.10級	11級以上
民有林計	24,838	575	1,596	1,734	2,421	5,810	12,703
人工林	11,514	529	853	941	1,574	3,579	4,038
天然林	13,324	46	743	793	847	2,231	8,665
その他	481						
計	25,319						

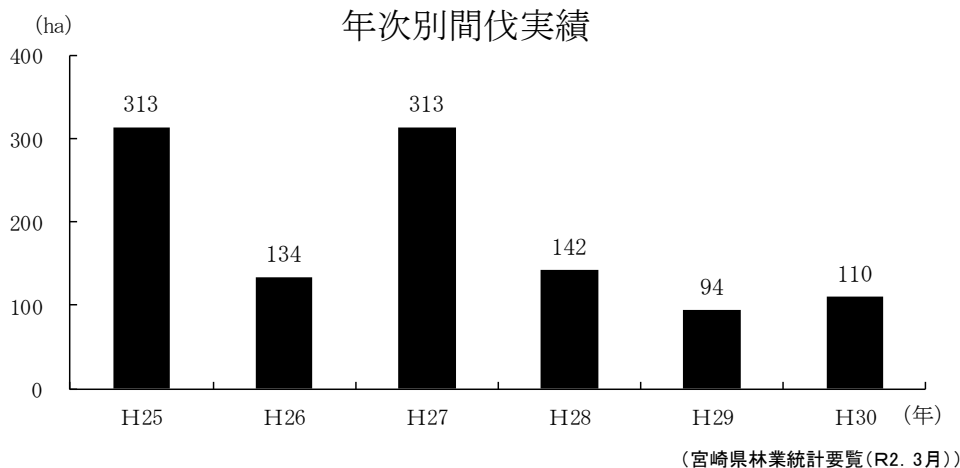
(一ツ瀬川地域森林計画(H29.4.1))



(一ツ瀬川地域森林計画(H29.4.1))



(宮崎県林業統計要覧(R2.3月))



### ③ 水産

本村は、一ツ瀬川最上流域に位置し、山紫水明の地として多くの自然を楽しむ観光客や釣り客が訪れているが、自然環境の変化や山腹崩壊等による土砂流入など大規模災害の発生等により魚族の生息流域の環境の悪化が進行しており、西米良サーモン等の養殖業にも大きな影響を及ぼしている。

放流については、平成 13 年度に整備した鮎稚魚中間育成施設や漁業協同組合による計画放流により安定した量の供給を行っており、特に鮎の釣り場として一ツ瀬川が全国的に知られ釣り客数が増加しているが、その反面、ごみの投棄や違法駐車などマナーの低下が問題となっている。

### ④ 商工業

本村の商業は、3 人以下の従事者で経営される家内商業的形態の小売業が大半を占めているが、近年、幹線道路の改良による近隣商圏への距離短縮や村外からの移動販売に加え、インターネットの普及に伴うネット通販購入など商業を取り巻く環境の多様化による消費購買力の村外流出が増加しているものと思われる。

このような中、商工会を中心に商店街の賑わいを取り戻す活動も活発化しており、お中元やお歳暮時期の大売り出しイベント、冬季の村所商店街のイルミネーション飾りなど積極的に取り組んでいる。

村は、商工業の発展及び継続等のため宿泊施設等観光基盤整備事業や商業基盤支援事業による支援を行った。また、起業等促進奨励金制度により 2 社の新規起業を誘致した。

しかしながら、個人事業者の高齢化や後継者不足等による店舗数の減少や特に若い世代の地元消費離れが顕著となっている。現在の消費者ニーズにあった店舗づくりや宿泊業、飲食業に関する新たな顧客層の開拓、光通信インフラ等の本村の立地条件にマッチした企業等の誘致など、その対策が急務となっている。

商店は、村民の日常生活の利便性に直結するものであり、活力のある商店街を維持することが村の活気にもつながる。今後人口減少が見込まれる中で、村民だけを対象にしたサービ

スでは事業継続は困難になると懸念される。

また、業種によっては継業や店舗の老朽化が課題になっている。

## ⑤ 観光

本村は、四季の移ろいの感じられる自然豊かな山村である。米良三山（市房・石堂・天包）をはじめとする緑豊かな山々や、これらを源とする一ツ瀬川などの清流、菊池一族の歴史や、脈々と受け継がれる生活文化など、多様な観光資源を有している。これらの資源を活用し磨き上げる事により、さらなる交流人口の拡大を促進することが重要な課題である。

### ア 村内観光

#### a 観光施設

西米良温泉ゆた〜と、カリコボーズの宿、湖の駅、川の駅 百菜屋、日本一の木造車道橋かりこぼうず大橋、菊池記念館、歴史民俗資料館、おがわ作小屋村、ステラスポーツ等の観光施設が整備され、それぞれの特徴を活かした取り組みが推進されている。

今後は、各観光施設単独でなく村全体で観光客を呼び込むような仕組みの構築や、施設ごとの意識改革も必要である。

#### b 歴史資源の活用

本村には約400年続いた菊池一族の歴史や西郷隆盛に関する史跡やその歴史に端を発する作小屋や焼き畑農耕などの生活文化を始め、脈々と語り継がれる民話や伝説が多数存在するため、これらを新たな観光資源として発信していく取り組みが求められている。

#### c 自然環境を活かした観光振興

急峻な山々や清流一ツ瀬川など本村には魅力的な自然環境が残されており、これらを重要な観光資源として活用し新たな交流人口の拡大に努める必要がある。

この一環として、西米良温泉とカリコボーズの宿の間にある普通河川を活用した「にしめら川床」や近年、人気となっているトレイルランニングの競技「西米良スカイトレイル」を開催しているが、未だ未活用の資源も多数存在するため、その有効活用についても検討を進める必要がある。

#### d 桜の里づくり

本村では昭和62年から国道219号沿い約32kmに渡り山桜を中心に植栽を行い、桜ロードとして整備している。また、村内に自生するエドヒガンの接ぎ木に成功し、平成14年からその苗木を村民や地域へ配布又は植栽を行うなど桜の里づくりを推進し、令和元年度に目標である一万本の植栽を達成した。

今後は、既存植栽地の桜の維持管理とモミジの増殖事業を計画している。

e 特色ある観光戦略

本村では平成 21 年度より各観光施設や歴史資源、集落や各種団体等の活動・イベントなどの情報や四季ごとの西米良らしい手作りのおもてなしをちりばめた「カリコボーズの四季まつり」を展開し、村内の観光情報を一体的に発信している。

近年大規模化している大雨、台風等の災害は観光施設に大きな影響を及ぼしているため、今後は災害の影響を受けにくい観光地、観光コンテンツの在り方を考えていく必要がある。併せて、新型コロナウイルスの感染拡大を機に、新しい生活様式に対応した誘客やマイクロツーリズム、平日への分散誘客を目指した対策も必要とされる。

また、近年は目新しい取組みが少なく、集客力が弱まっていることから、情報発信やPR方法の再検討とともに、定期的に新たな要素・魅力を創り出し、発信していくことが重要である。

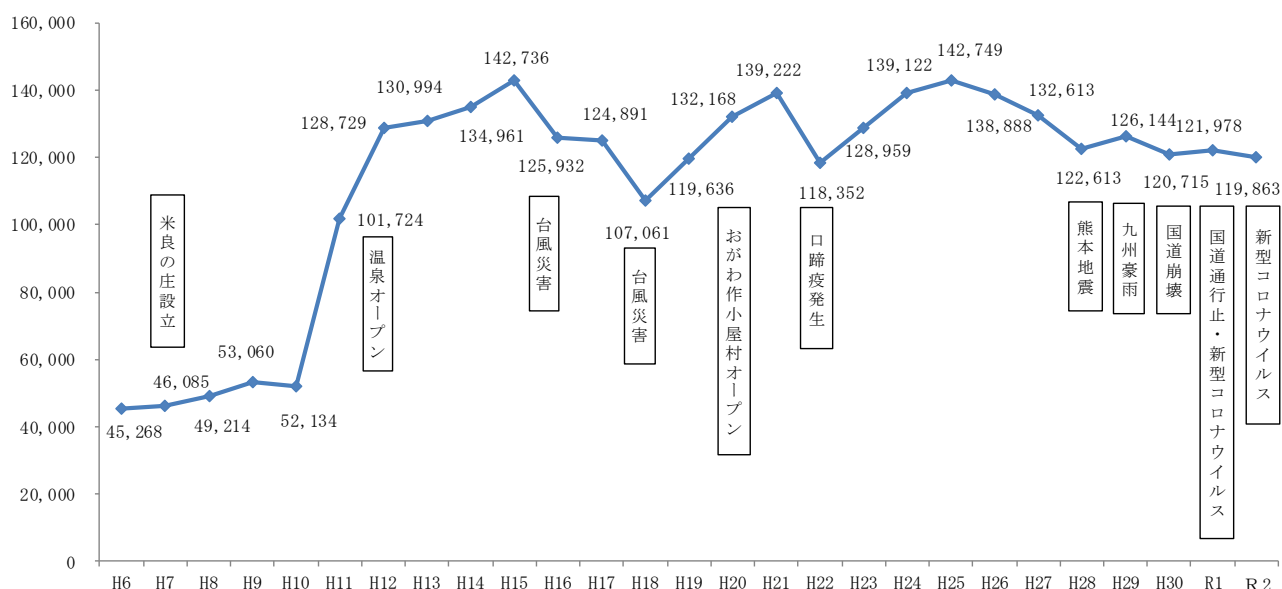
観光客が周遊しやすくなるような案内標識や看板の設置、来たるインバウンドに対応できる施設整備、SNSを活用した情報発信やPRの強化など、観光客が情報を収集しやすい環境を整えることも課題である。

イ 広域観光

現在、「九州中央山地観光協議会」及び「さいとこゆ観光ネットワーク」に加入し、広域的な観光振興に取り組んでいる。

本村単独での観光情報の発信や交流人口の拡大には限界があるため、周辺自治体との情報交換やお互いの観光資源を認識し合いながら連携を密にし、広域的な魅力を発信し全体の浮揚に繋げていく取組みが求められる。

西米良村の観光入込客



## (2) その対策

### ① 農業

地理的に生産条件の不利な農業の生産性向上や高齢化、労働力不足に対応した効率化・省力化を進めるための基盤整備やデータ駆動型農業などのスマート農業の推進、ゆず加工残渣のサイレージ化など循環型農業基盤の整備等を図るとともに、荒廃する農地のうち、比較的條件の良い遊休農地等を「残すべき農地」等として再生、利活用を行い、新たな担い手に集積する取組みを推進する。

また生産から販売まで一貫した地域特産の農林産物の高付加価値化、ブランド化に取り組むとともに、マーケットインの視点にたった生産体制を構築し、地域一体となった総合的かつ戦略的な加工・流通体制の整備を促進しながら、農業経営の安定化を図る。

### ② 林業

適正な森林管理、森林経営を推進するために必要な担い手の確保を図るため、「森林環境譲与税」を活用した小中学生に対する森林教育の実施や、就労環境や雇用条件の充実による担い手の確保、後継者育成を図るほか、新たな森林経営管理制度の円滑な運用のために対象森林の現況把握と所有者の今後の経営意向の確認、林地所有者の村外流出の防止や植栽未耕地の解消、水源かん養や保健休養等公益的機能増進のための林地保全などに取り組む。

椎茸や竹の子、山菜といった特用林産物の生産振興、利活用を図るほか、基盤整備による生産性の効率化及び労働力の軽減を推進するとともに、各種制度事業を活用した有害鳥獣被害防止対策に取り組む。

### ③ 水産

災害等に伴う河川環境の悪化に伴う養殖業や放流用稚魚の中間育成については、崩壊箇所等の早期の復旧を関係機関に要請していくとともに、村単独の小規模災害復旧事業の活用により水利の確保等を行い、生産環境の保全を図る。

また西米良漁業協同組合と連携し、鮎を中心とした計画的な放流により安定的に魚族を供給するとともに、河川環境の改善、釣り客のマナー向上に努めながら、交流人口の拡大を図る。

### ④ 商工業

村民の生活基盤を確保していくためには、その根本となる地元商圏の維持向上が重要である。しかし、村民だけを対象にしたサービスでは事業継続は困難になるため人口減少を踏まえながら、村民のニーズに沿った商店街の在り方、観光客など村外からのお客さんを取り込めるようなサービス展開について検討を進める。

一方で起業等促進奨励金制度により新規起業や継業への取組みへの支援や空き店舗の利

活用を促進する。また、外貨を稼ぐため、目玉となる新規商品の開発を推進する。

## ⑤ 観光

### ア 村内観光

#### a 観光施設

村内観光の魅力アップに繋げるため、既存施設の魅力拡充や各地区における観光的魅力の創出等による新しい観光拠点の整備とともに観光施設同士の連携と関係者の資質向上を図る。

#### b 歴史資源の活用

西米良語り部の会の育成とともに、教育委員会や神楽保存会等とも連携しながら西米良の歴史文化を巡る体験ツアーなどにより、新たな交流人口の拡大に努めていく。

#### c 自然環境を活かした観光振興

西米良の自然や資源を活かした新たな食や体験型の観光コンテンツを検討するとともに、地球環境にも配慮した取組みを推進する。

#### d 美しい景観づくり事業

令和元年度に目標を達成した桜植栽1万本に変わり、モミジ増殖事業に取り組む。これまで村内に植栽されている花木は、「花咲爺さん事業」により管理し、その成長にあわせ各観光施設等とも連携しながら新たな観光資源としての活用を検討していく。

#### e 特色ある観光戦略

関係自治体など周辺地域との連携も視野に入れ、魅力的な観光周遊コースや災害発生が少ない時期の誘客を図る観光コンテンツを検討する。

新しい生活様式に対応した誘客やマイクロツーリズム、平日への分散誘客を目指した対策や村内看板等の設置、統一・多言語標記、宿泊予約システムの一元化などインバウンドの受入れを見据えた観光受入れ体制の強化を図る。

近年は目新しい取組みが少なく、集客力が弱まっていることから、SNSの活用など時代に合った効果的な情報発信を行い、観光客が情報を収集しやすい環境を整える。

### イ 広域観光

九州中央山地観光協議会の圏域については特に歴史や文化等、共通する観光資源も多く、宮崎県側のさいとこゆ観光ネットワークと併せてさらに連携を深め、両広域圏を熊本県側からと宮崎県側からを繋ぐ役割を果たしながら、広域観光圏の発展を目指す。

(3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興				
	(1) 基盤整備			
	農業	農業生産構想計画策定	西米良村	
		ゆず園省力化作業道等整備	西米良村	
		ゆず等モデル団地整備	西米良村	
	林業	作業路開設事業 L=5,000m	協業体	
		作業路簡易舗装 L=1,500m	協業体	
		森林整備 (造林)	森林組合	
		森林整備 (防護柵)	森林組合	
		公有林整備事業(皆伐) 25ha(年5ha)	西米良村	
		公有林整備事業(間伐)	西米良村	
		公有林整備事業(造林)	西米良村	
	(3) 経営近代化施設			
	農業	和牛導入貸付金	個人	
		和牛導入奨励金	個人	
		ゆず団地施設等整備	西米良村	
		カラービーマンハウス整備	西米良村	
		ゆず処理加工施設改修	西米良村	
		商品開発支援事業	西米良村	
	林業	有害鳥獣捕獲対策	有害駆除班	
		電気防護柵 25ヶ所	個人	
		鹿ネット L=7,500m	個人	
	水産業	鮎中間育成事業	西米良村	
	(7) 商業			
	共同利用施設	空き店舗利活用事業	西米良村	
	その他	商品開発支援事業	西米良村	
	(9) 観光又はレクリエーション	カリコホースの宿リニューアル事業	西米良村	
		多様なキャンプ環境整備事業	西米良村	
登山魅力強化事業		西米良村		
モジ増殖事業		西米良村		
東米良連携事業		西米良村 観光協会		
観光資源・情報の見える化事業		西米良村		

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興				
	(9) 観光又はレクリエーション	新たな食・体験型の観光コンテンツ構築事業	西米良村 観光協会	
		地域資源を活かした観光ツアー事業	西米良村 観光協会	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業				
	第1次産業	森林体験事業の実施	林研G	
		商品開発支援事業	団体等	
		森林経営管理事業	西米良村	
		公有林施業計画	西米良村	
	商工業・6次化	商業振興事業	商工会等	
		空き店舗利活用事業	商工会等	
		商品開発支援事業	団体等	補助金等
		起業促進事業	民間企業等	
	観光	西米良村 PR 事業	西米良村	
		観光協会運営事業	観光協会	
		商品開発支援事業	団体等	補助金等
	その他	観光施設職員研修	西米良村	補助金等
		浩然の気を養う補助金	西米良村	

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
西米良村全域	製造業、情報サービス業、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業内容

上記(2)その対策及び(3)事業計画（令和3年度～令和7年度）のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、西米良村公共施設等総合計画及び同計画に基づき策定された個別施設計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。



## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

#### ① デジタル化の推進

近年、情報通信技術（ICT）は飛躍的な進歩を見せており、インターネットをはじめ、あらゆる形態による高度な情報通信技術が私たちの生活に急速に浸透している。新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、テレワークをはじめリモート化、オンライン授業等にICTは必要不可欠な技術となっている。

本村にとっても、インターネットは、現代の生活において重要なインフラであり、山間地という地理的条件不利を解消する唯一の手段でもある。しかし、村内の通信環境は光回線を整えているが、上位回線の通信容量が小さく、利用に影響を及ぼす事象も発生している。オンライン授業や企業誘致、ワーケーション、移住対策のためにも、大容量の通信環境整備が望まれる。また、携帯電話エリアの拡大、5G環境整備の要望を進めていくことも重要である。

#### ② 防災対策における情報化

平成23年から地上波テレビ放送のデジタル化移行に伴い、村内全戸に光ファイバー網とIP告知端末（ホイホイライン）を整備・運用を開始し、行政情報の放送や災害時の緊急連絡等を行ってきた。令和2年度は、防災無線のデジタル化に向けた整備が行われIP告知端末（ホイホイライン）も一帯として更新整備を行った。しかし、防災行政無線の電波のカバーエリアには地形的な制約があることから、消防団活動の現場では、その他の簡易無線機や個人の携帯電話等を併用するなどの実態があるため、必要に応じて防災行政無線基地局の増設や携帯電話のエリア拡大、衛星電話の導入など多様な通信手段の確保も急がれる。

携帯電話通信網は現在、村内各集落の中心部はほぼ通信エリアとして整備され災害時の連絡手段や観光客の利便性の向上が図られているが、幹線である国道219号線等では、通話のできない箇所もあるため、これらの整備に向け携帯電話事業者への要望活動が必要である。

CATV関連機器は、経年による更新と4K8K放送への対応が課題となっている。また、令和2年度に更新整備した新しいIP告知端末（ホイホイライン）は、防災や見守り等の新たな活用方法を検討する必要がある。

### (2) その対策

#### ① デジタル化の推進

インターネット回線・通信環境については、公設民営又は民設民営への移行、指定管理制度等を検討し通信環境の拡充を図る。また、携帯電話事業者へエリア拡大と5G環境整備の要望を進めるとともに、ローカル5GやLPWA等の可能性を検討し、必要な施策を実施す

る。

## ② 防災対策における情報化

平成 25 年度に整備した C A T V 関係機器は、耐用年数経過に伴う更新整備や住民のニーズに合わせた 4 K 8 K 放送視聴可能な環境の整備を行う。

防災行政無線施設やホイホイラインの適正な保守管理とホイホイラインを活用した「高齢世帯等の見守り」や「ページング放送」等の構築・検討を行う。

また、大型改修等に向けた光情報網基盤整備基金への基金積立を行い、今後の大規模改修等に向けた準備を行う。

携帯電話通信網は、特に国道 219 号沿いは交通事故や災害が発生した場合の緊急連絡手段としても重要であるため、全てのエリアがカバーできるように携帯電話各事業者に対して、要望を行うことや携帯電話も不通となった場合の対応として衛星電話の導入を行う。

## (3) 事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 地域における情報化				
	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	告知放送施設	オプション機能構築事業	西米良村	
	テレビジョン放送等解消のための施設	C A T V 機器更新事業	西米良村	
		4K8K 放送環境整備	西米良村	
		光ケーブル等修繕事業		
	プロトタイプ施設	大容量通信回線の調達	西米良村	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	I P 告知システム保守	西米良村	
		C A T V システム保守	西米良村	
		光情報網施設保守	西米良村	
	基金積立	防災無線施設保守	西米良村	
		光情報網基盤整備事業	西米良村	

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、西米良村公共施設等総合計画及び同計画に基づき策定された個別施設計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ① 道路

##### ア 国道

本村は2本の国道が通過し、国道219号(30,905m)は、東は西都市を経て高鍋方面の国道10号線や県都宮崎市に接続し、西は湯前町を経て九州自動車道人吉ICや八代市の国道3号線に接続する県央部の主要な位置にある。また国道265号(33,896m)は、南に小林市を経て九州自動車道小林ICに接続し、北は椎葉村・五ヶ瀬町を経由し、山都町で国道218号と交差して阿蘇市に至る九州中央山岳部を縦走しており、東の国道10号に匹敵する基幹道路である。この2本の国道によって、村集落が結ばれるとともに、近隣の都市部とを結びつけ、経済社会的な生活圏を形成している。

国道219号は、昭和33年8月12日に国道へ昇格し、63年が経過しているが、急峻な山地で、特殊な工法が必要な箇所が多いため、村内の改良率は66.2%(20,454m)であり、西都市区域の81.0%に劣っているのみでなく、同様の性格を持つ国道218号全体の改良率100%を大きく下回っている。少子・高齢化が進展している中、地方創生に向け、活力ある地域づくりを推進し、安全・安心を確保する道路整備、老朽化対策を計画的に進めて行くことが重要である。そのため人吉市から宮崎市間については、新たな広域道路ネットワーク計画に位置づけ、重要物流道路としての機能を果たし得る改良が強く望まれている。

国道265号は、昭和37年5月1日に国道へ昇格し、現在すでに59年が経過している。しかし九州中央を縦走する基幹道路でありながら村内の改良率は41.5%であり、五ヶ瀬町の100.0%、小林市の60.6%に比し大きく劣っており、九州中央山地の物流の効率化や地域間の連携及び災害時の広域的な救援ルートの整備を進めるためにも、国道219号と同様にその早期改良が強く望まれている。

##### イ 県道

本村の県道は、小川越野尾線1本のみである。延長は16,412mで、その内規格改良済区間は僅か2,972mであり、狭く急カーブの多い未改良区間が大半となっている。近年、おがわ作小屋村や小川城趾公園の整備により、地域が活性化し観光客が大幅に増加している。また、高冷地を利用した施設野菜栽培の活性化や宮崎県種雄牛分散農場整備により大型自動車の交通量も増加している。県道小川越野尾線未改良区間が早期に大型自動車が自由に安全に運行できる道路へと改良整備促進が行われること、及び国県道密度が類似団体と比べて大きく劣っており、早期の改良が強く望まれている。

##### ウ 村道

村道は1級3路線9,090m、2級8路線22,292m、その他67路線81,980m、計113,362mで、村内8集落の生活道となっている。路網密度は4.2m/haで類似村に比較して下回っているほか、改良率は17.9%、舗装率は82.5%で県内平均の改良率57.8%、舗装率86.3%を

いずれも下回っている。更には、村道橋として 64 本の橋梁を管理しているが、架設後、35 年経過した橋梁が 75%以上となり、老朽化対策に向けて長寿命化修繕事業を計画的に進めていく必要がある。また、依然として村道路網が類似村に比し大きく下回っているのでその早期整備が望まれるが、特に集落間を結ぶ環状型の路網整備、集落中心地と家庭を結ぶ生活道及び通学路の安全確保の為に整備、防災、改良は急務である。

## エ 林道

林道網は森林基幹道・森林管理道を含め 24 路線 105,161m が開設され、林業振興はもとより地域住民の日常生活の向上に大きく寄与している。本村の林道密度は 3.9m/ha で類似村に劣っており、林業振興に向けて積極的な開設の推進が望まれているため、森林基幹道縄瀬・尾股線を計画していく。また、開設後、法面の風化等が進んでいるため法面改良を計画的に進める必要がある。近年では観光道路としての利用が増加していることから、現在、開設中である森林基幹道長谷・児原線、小川・石打谷線、小川・棚倉峠線の早期完成に向けて進めていく必要がある。

### ◆公道路網調◆（令和 2 年 4 月 1 日現在道路施設現況調書）

	国県道		村道		合 計	
	延長	密度	実延長	密度	延長	密度
西米良村	81,213.0	2.99	112,126.0	4.13	193,339.0	7.12
椎葉村	126,304.0	2.35	497,085.0	9.25	623,389.0	11.60
諸塚村	66,090.0	3.52	507,829.0	27.08	573,919.0	30.60

### ◆国県道改良舗装比較◆（令和 2 年 4 月 1 日現在道路施設現況調書）

	区域延長	改 良		舗 装	
	(m)	延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)
西米良村	81,213.0	37,495.0	46.2	81,213.0	100.0
県内国県道	3,197,939.0	2,346,043.4	73.4	3,197,939.0	100.0

◆国道 219 号改良舗装比較◆ (令和 2 年 4 月 1 日現在道路施設現況調書)

	区域延長	改 良		舗 装	
	(m)	延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)
西米良村	28,811.8	20,403.1	70.8	28,811.8	100.0
西都市	33,318.5	29,134.8	87.4	33,318.5	100.0
新富町	396.0	396.0	100.0	396.0	100.0
宮崎市	11,041.6	11,041.6	100.0	11,041.6	100.0
西都市 (旧道)	2,894.1	194.7	6.7	2,894.1	100.0
西米良村 (旧道)	2,093.0	50.7	2.4	2,093.0	100.0
宮崎市 (旧道)	4,284.6	4,284.6	100.0	4,284.6	100.0
	82,839.6	65,505.5	79.1	82,839.6	100.0

◆国道 265 号改良舗装比較◆ (令和 2 年 4 月 1 日現在道路施設現況調書)

	区域延長	改 良		舗 装	
	(m)	延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)
小林市	39,048.6	23,681.5	60.6	39,048.6	100.0
西米良村	33,895.9	14,068.6	41.5	33,895.9	100.0
椎葉村	58,165.2	21,293.8	36.6	58,165.2	100.0
五ヶ瀬町	13,803.0	13,803.0	100.0	13,803.0	100.0
	144,912.7	72,846.9	50.3	144,912.7	100.0

◆県道小川越野尾線改良舗装比較◆ (令和 2 年 4 月 1 日現在道路施設現況調書)

	区域延長	改 良		舗 装	
	(m)	延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)
西米良村	16,412.3	2,972.6	18.1	16,412.3	100.0

◆林道開設比較 (令和 2 年 3 月 31 日現在) (平成 23 年度林内路網統計)

	総面積 (ha) A	民有林面積 (ha) B	林内路網密度		公道村内路網	
			延長(m) C	率(%) C/A	延長(m) D	率(%) D/A
西米良村	27,151	25,318	105,161	3.9	193,339	7.1
宮崎県全体	773,531	407,000	2,568,822.00	6.3		

◆林道◆ (令和2年3月31日現在)

番号	路線区分	路線名	受益面積 (ha)	総 体	
				延長 (m)	幅員 (m)
1	1級 奥地	米良・椎葉線	2,719	19,895	4.6
2	〃	長谷・児原線	709	7,427	5.0
3	〃	小川・棚倉線	265	1,935	5.0
4	〃	小川・石打谷線	300	4,968	5.0
小 計		4 路線	3,993	34,225	
1	1級 その他	小山重線	144	1,162	7.0
小 計		1 路線	144	1,162	
1	2級 奥地	上米良・大平線	1,928	19,654	4.0
2	〃	横野・河口線	2,691	19,046	3.5~3.6
3	〃	竹元谷線	1,304	2,790	3.6~4.0
4	〃	外屋ヶ滝線	744	3,368	3.6
小 計		4 路線	6,667	44,858	
1	2級 その他	宇戸線	177	500	4.0
2	〃	槇之口・山之口線	382	2,404	4.0
3	〃	黒仁田線	394	522	4.0
4	〃	天包山線	499	5,322	4.0
5	〃	流合線	186	773	4.0
6	〃	古屋敷線	228	283	4.0
7	〃	日平線	184	971	4.0
8	〃	木浦橋線	31	200	4.0
9	〃	児平線	180	1,101	3.6
10	〃	椎葉線	219	3,892	4.0
11	〃	長薮線	264	2,561	4.0
12	〃	合崎線	73	477	4.0
13	〃	上米良・大平1号線	136	1,907	4.0
小 計		13 路線	2,953	20,913	
1	3級 その他	二畝の谷線	169	2,410	3.0
2	〃	仁之渡線	64	1,593	3.0
小 計		2 路線	233	4,003	
合 計		24 路線	13,990	105,161	



◆幹線道路見直調書（令和2年10月）

路線 数	舗装道				道路 延長	橋梁 延長	橋梁 箇所数	永久橋 数	橋長 延長	木橋 数	橋長 延長	道路反射鏡 箇所数	ガードレール 延長	区画線 延長
	未舗装道	セメント	高級	簡易										
1			2,068.5	0.0	1,752.4	316.10	8	8	316.10			3	2,261.30	4,116.30
1		97.7		5,355.8	5,355.8	97.70	3	3	97.70				30.80	
1		5.0		1,563.3	1,552.6	15.70	2	2	15.70			5	1,297.40	2,588.00
3.00	0.00	102.70	2,068.50	6,919.10	8,660.80	429.50	13	13	429.50	0.00	0.00	8.00	3,589.50	6,704.30
1	1,392.9	68.4		1,744.2	3,086.3	119.20	5	4	67.40	1	51.80		386.40	
1				191.0	191.0									
1				85.5	40.5	45.00	1	1	45.00				163.50	2.60
1	0.0	0.0		480.0	473.4	6.60	2	2	6.60			1	253.00	
1	0.0	19.7		5,133.8	5,249.9	29.90	4	4	29.90				2,559.90	9,864.22
1		38.7		9,149.3	9,157.0	31.00	3	3	31.00				1,576.00	2,800.00
1	290.3	21.4		163.2	453.9	21.00	1	1	21.00					
1		0.0	2,945.1	379.0	3,309.6	14.50	1	1	14.50			1	1,763.00	5,890.20
8.00	1,683.20	148.20	2,945.10	17,326.00	21,961.60	267.20	17	16	215.40	1.00	51.80	2.00	6,701.80	18,557.02
1			78.0		72.0	6.00	1	1	6.00			2	12.00	
1	936.4				936.4									
1				253.0	253.0									
1	7,643.9	3.5		1,309.1	8,956.5								115.50	
1		202.7		104.6	307.3									
1		40.0			40.0									
1	1,591.7	10.3		418.2	1,594.5	7.50	1	1	7.50				411.00	
1				93.1	93.1								109.00	
1				338.9	338.9								123.50	
1	1,279.8			1,377.2	2,657.0									
1				109.6	109.6									
1			130.0	74.0	204.0									
1	1,371.9			305.1	1,677.0									
1	2,545.1			3,334.5	5,877.3	2.30	1	1	2.30				289.00	2,177.50
1	74.0				0.0	74.00	1			1	74.00			
1		61.3		312.2	373.5									
1	129.5			146.5	276.0								60.00	
1	457.1	143.8		1,106.1	1,707.0	0.00	0			0	0.00	2	72.70	
1				174.6	174.6									
1	490.9	252.2			736.7	6.40	1	1	6.40			1	86.00	
1		4.5		3,266.9	3,266.9	4.50	1	1	4.50					
1				429.1	429.1								226.00	
1			168.8	323.2	492.0								75.00	570.00
1			5.3	224.7	224.7	5.30	1	1	5.30					
1			156.0		148.0	8.00	1	1	8.00					
1			74.5		74.5									
1			124.8		124.8									
1				143.7	143.7									
1			25.0	90.0	115.0									
1				83.2	83.2									
1				92.6	92.6									
1			80.7	94.2	174.9									
1			142.0		134.0	8.00	1	1	8.00				66.50	
1			132.0		132.0								119.00	
1	57.6			480.7	538.3							1	421.50	
1				257.4	257.4								239.80	
1				120.0	120.0								66.50	
1	168.7	1,496.4		1,230.1	2,885.2	10.00	1	1	10.00				56.00	
1				539.0	509.0	30.00	1	1	30.00				73.00	
1		82.5		62.2	144.7									
1		2,816.5		5,122.2	7,938.7	15.00	1	1	15.00				275.00	
1		1,258.7			1,258.7									
1		88.1		11.9	78.0	22.00	1	1	22.00				96.00	
1	221.5	455.3		2,205.4	2,836.6	22.50	4	4	22.50				121.00	
1		1,447.3		3.7	1,451.0									
1		1,492.0			1,492.0									
1	522.0	95.0			617.0									
1	52.1	232.3		148.1	398.5	34.00	2	2	34.00				89.00	
1				447.2	427.2	20.00	1	1	20.00				17.50	
1				282.5	282.5									
1		219.4		10,595.6	10,554.2	260.80	6	6	260.80			84	6,966.30	
1	46.9	1,093.1		2,315.1	3,465.0	13.20	2	2	13.20				1,085.70	98.40
1	960.4	10.5		2,186.2	3,146.6	10.50	1	1	10.50			2	1,134.90	
1		21.5		479.8	479.8	21.50	1	1	21.50				93.40	
1				384.3	373.3	11.00	1	1	11.00				160.00	
1				1,684.8	1,684.8								953.00	2,175.60
1				25.0	25.0								19.40	19.40
1				193.0	193.0								82.00	3.60
1		1,474.0		15.4	1,489.4								41.00	
1			1,157.0		1,157.0								840.20	2,314.00
1				223.5	223.5									25.80
1			439.0		433.8	5.20	2	2	5.20				419.00	878.00
1			776.0		759.0	17.00	1	1	17.00				778.00	1,185.20
1			1,671.0		1,671.0								1,490.00	2,557.80
1			2,034.7		2,034.7	2.60	1	1	2.60				1,988.70	4,067.40
1				374.5	374.5								360.60	483.60
1				61.4	61.4								122.80	
67.00	18,549.50	13,636.00	7,417.80	42,795.20	81,380.60	617.30	35.00	34.00	543.30	1.00	74.00	92.00	19,632.70	16,679.10
3	0.0	102.7	2,068.5	6,919.1	8,660.8	429.50	13	13	429.50	0	0.00	8	3,589.50	6,704.30
8	1,683.2	148.2	2,945.1	17,326.0	21,961.6	267.20	17	16	215.40	1	51.80	2	6,701.80	18,557.02
67	18,549.5	13,636.0	7,417.8	42,795.2	81,380.6	617.30	35	34	543.30	1	74.00	92	19,632.70	16,679.10
78	20,232.7	13,886.9	12,431.4	67,040.3	112,003.0	1,314.00	65	63	1,188.20	2	125.80	102	29,924.00	41,940.42



## ② 交通

本村における唯一の公共交通機関はバスであるが、自家用車の普及や人口の減少により公共交通利用者の減少が進んでいる。一方で利用者の中心は高齢者であり、高齢者が多い本村では公共交通の対策が必要である。

委託先の宮崎交通に対しては、運行経費の赤字補填を行うほか、宮交バス利用友の会を結成して、乗車及び貸切バス利用に対する補助金交付を行い、利用促進を図っている。また、バス路線を維持しつつ物流の効率化を図る目的で、村営バスや宮崎交通とヤマト運輸、日本郵便、佐川急便で路線バスに宅配物を載せる貨客混載を行っている。

現在、村内及び熊本県球磨郡への路線については、コミュニティバスを運行しており、地域住民の利便性の確保、向上に努めている。

さらに、村内在住で70歳以上の乗客及び障がい者手帳を提示した乗客のバス利用については、1回の乗車につき100円とするなどして、高齢者の利用促進を行っている。しかし、全体の利用者増加には至っていない状況であり、今後の安定的な運行存続のためにも利用増加を高める対策の検討が必要である。

## (2) その対策

### ① 道路

#### ア 国道 219 号

- a 大字横野（内之畑）～ 越野尾区間の改良整備促進
- b 西米良村境 ～ 西都市（一ツ瀬ダム）区間の改良整備促進
- c 老朽化対策に向けての道路施設整備促進

#### イ 国道 265 号

- a 西米良村槇之口 ～ 山之口区間の改良整備促進
- b 西米良村上米良 ～ 椎葉村境までの未改良区間の改良整備促進
- c 西米良村板谷 ～ 小林市境までの未開両区間の改良整備促進
- d 老朽化対策に向けての道路施設整備促進

#### ウ 県 道

- a 県道小川・越野尾線の改良整備促進
- b 老朽化対策に向けての道路施設整備促進

#### エ 村 道

- a 村道村所校線、春之平線、児原線の改良促進
- b 村道下鶴線、横野の防災事業促進
- c 劣化した村道舗装の補修促進
- d 村道橋長寿命化修繕事業による改修促進

オ 林 道

- a 森林基幹道長谷・児原線の早期完成促進
- b 森林基幹道小川・石打谷線の早期完成促進
- c 森林基幹道小川・棚倉峠線の早期完成促進
- d 森林基幹道縄瀬・尾股線の整備促進
- e 森林基幹道上米良・大平線、長谷・児原線、米良・椎葉線の改良整備促進
- f 森林管理道小山重線、横野・河口線、天包山線の改良整備促進

② 交通

宮崎交通バス・村営バスの利用促進を図るため、現在行っている補助の継続並びに今後の運行態様の検討を行う。

ア 継続事業

- a 宮崎交通バス対策費
- b 貸切バス利用料金の2分の1を補助
- c 廃止路線代替バス運行経費の補助
- d 代替バス付帯経費負担金（村所駅・温泉間及び乗務員経費）
- e 友の会員に対する宮崎交通乗合バス（村所駅・西都間）利用料金の半額補助（高校生の帰省時は、村所駅～西都間は全額補助）
- f コミュニティバス等の導入・車両入れ替え

イ 運行態様検討事業

オンデマンド交通など乗客ニーズに即した今後の運行態様の検討を行う。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5	交通施設の整備、交通手段の確保				
	(1)市町村道				
		道路	(改良)		
			村所校線 L=236.0m W=5.5m	西米良村	
			児原線 L=100.0m W=6.0m	西米良村	
			春之平線 L=100.0m W=5.0m	西米良村	
			(舗装)	西米良村	
縄瀬線 L=900.0m W=4.0m	西米良村				

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、交通手段の確保				
	(1)市町村道			
	道路	(舗装)	西米良村	
		横野線 L=100.0m W=4.0m	西米良村	
		児原線 L=600.0m W=6.0m	西米良村	
		鉦山谷古川線 L=900.0m W=4.0m	西米良村	
		山中線 L=100.0m W=3.5m	西米良村	
		竹原線 L=500.0m W=7.0m	西米良村	
		横野古川線 L=100.0m W=5.0m	西米良村	
		狭上線 L=200.0m W=3.5m	西米良村	
		小川公営住宅線 L=100.0m W=4.0m	西米良村	
		上米良線 L=200.0m W=4.0m	西米良村	
		荒谷線 L=200.0m W=4.0m	西米良村	
		村所2号線 L=200.0m W=5.0m	西米良村	
		(防災)		
		横野線 L=40.0m W=4.0m	西米良村	
		下鶴線 L=200.0m W=5.0m	西米良村	
		野地線 L=50.0m W=4.0m	西米良村	
		橋りょう	橋梁改修工事	西米良村
	橋梁法定点検		西米良村	
	(2)農道	農道整備	西米良村	
		農道舗装	西米良村	
	(3)林道	(開設(負担金))		
		長谷・児原線	宮崎県	
		小川・石打谷線	宮崎県	
		小川・棚倉線	宮崎県	
		縄瀬・尾股線	宮崎県	
		(舗装)		
		長谷・児原線	西米良村	
		(改良)		
		上米良・大平線	西米良村	
		横野・河口線	西米良村	
		長谷・児原線	西米良村	

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 交通施設の整備、交通手段の確保					
	(3)林道	(改良)			
		小山重線	西米良村		
		(舗装)			
		米良・椎葉線	西米良村		
		天包山線	西米良村		
	(6)自動車等				
	自動車	コミュニティバス導入事業(2台)	西米良村		
	(9)過疎地域持続的発展特別事業				
	公共交通	代替バス運行事業(1路線)	西米良村		
コミュニティバス運行費(3路線)		西米良村			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、西米良村公共施設等総合計画及び同計画に基づき策定された個別施設計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ① 上水道

本村の公営水道施設は、簡易水道 7 施設(村所 2 施設、竹原、越野尾、横野、小川、松之本)、飲料水供給施設(板谷)の計 8 施設から一般家庭等 440 箇所へ供給している。また、公営水道施設の区域以外の集落では組合等を設立し、村が国庫補助事業等において整備した施設を活用しながら飲料水の供給を行っている。所在地の民家には、平成 11 年度から村の単独事業において水道資材等の助成事業を行っている。

公営の水道施設は供用を開始してから数十年が経過しており、ろ過池や配水池など浄水施設の老朽化が著しい。このため平成 23 年度から 30 年度にかけて国庫補助事業を活用し浄水、配水施設等の更新を実施した。あわせて、村中心部において配水用ポリエチレン管を用いて管路を更新し耐震化を行った。また、遠方監視装置を取り入れ各浄水場の濁度、残留塩素濃度や水位を常時監視し事故の発生を未然に防止している。

一方、公営水道施設の区域以外の集落では、取水口等の維持管理や巡視が高齢化の進行・影響で困難になりつつあり公営水道への要望が高まっている。

#### ② 下水道

本村の下水道は、特定環境保全公共下水道事業により、村中心部の村所地区を平成 9 年度から整備し平成 12 年度末に完成した。平成 13 年 3 月 31 日より、下水道事業の供用を開始し、現在 263 戸の世帯等が下水道に接続し、417 人の方が排水処理している。平成 16、17 年に襲来した台風により、村所地区の一部が浸水の被害を受けたため、平成 19 年度から 20 年度にかけて雨水整備の拡張を行った。また自給肥料供給施設液肥の更新と浄化センターの効率的な活用を図るため、し尿と浄化槽汚泥を下水道処理水で希釈し浄化センターで処理を行うし尿前処理施設が平成 22 年度 4 月から供用を開始した。

下水道事業債の元利償還のピークは過ぎたものの、依然として会計の中で償還の占める割合は突出している。今後は下水道事業も地方公営企業法の財務規定を適用する方向となることから、更なる経営の安定化を図る必要がある。また、施設が供用開始してから、10 年が経過し、施設等の一部老朽化や部品交換等の維持管理費用の増大が見込まれてくる。

#### ③ 廃棄物処理・ごみ処理・ごみ分別・リサイクル

西米良村で排出される廃棄物の量は年間約 239 t で、これらの廃棄物は平成 17 年度から「西都児湯環境整備組合(西都児湯クリーンセンター)」及び「宮崎県環境整備公社(エコクリーンプラザみやざき)」で一般家庭ごみ、事業系ごみを一元化処理している。これらの処理施設は、再資源化を進め、焼却するごみの減量化を図る施設であり、ごみの分別収集が最も重要となるため、村では、指定ごみ袋の導入や、缶、瓶、ペットボトルなどの分別を行い 4

種8分別としている。

また、新聞紙やダンボールなどのリサイクル活動の再資源化は、各事業所で実施されている。その結果、廃棄物の量は減少しつつあるがこれからも、生活環境の保全に向けた減量化・再資源化に対する住民意識の一層の高揚を図る必要がある。

ただし、宮崎県環境整備公社（エコクリーンプラザみやざき）については、県が令和2年度に、産業廃棄物処理事業からの撤退とエコクリーンプラザみやざきからの公共関与を撤退したため、令和3年4月1日付けで解散した。令和3年度より宮崎市を運営主体として、参画市町村での運営となった。

#### ④ 消防

本村の消防・水防体制は、規模及び地理的に消防本部の設置や広域化を図ることが難しい非常備消防体制となっており、消防団及び各自治公民館単位で組織されている自主防災組織が、火災や災害等の発生時の要として役割を担っている。

近年の村内の火災発生件数は、数年に1件程度で推移しているが、非常備消防であることのほか、消防施設・設備が限られていること、集落の周辺を山林が囲み、大規模な林野火災に発展する危険性が高いことなど、ひとたび火災が発生した場合に、大きな被害や影響が予想される。

##### ア 消防団員及び自主防災組織の状況

令和3年4月現在の団員数は103名となっており、定数の137名を下回っているが、平成26年7月から、消防機能の強化を目的に支援団員制度を設けるなど、消防体制の維持に努めている。

消防団への入団状況については、村民の消防への意識が高く、一部の入団困難者を除いては、高い割合で対象者が入団している。しかし、団員の減少傾向は続き、定数を確保できない部も出てきているため、令和2年度から、より効率的・機動的な体制を確保するため分団制の導入等による組織再編の検討を進めている。

##### イ 消防資機材及び消防施設等の状況

消防団の活動拠点となる消防詰所や積載車、各種資機材等については、適宜、更新等の整備を行っているが、限られた財源の中、十分な整備が図られているとは言えない。今後、団員の安全、地域の安心を確保するために、財源確保や必要な整備を積極的に進める必要がある。

また、限られた団員数でも、効果的な消防活動が遂行できるよう、日頃の訓練を重ねることはもとより、高機能な資機材等の導入により団員の活動負担の軽減を図ることも求められる。

#### ⑤ 防災

近年の気候変動の影響により、台風に限らず、線状降水帯やゲリラ豪雨など短時間の集中

的な大雨に伴う水害や土砂災害等が発生するなど、そのリスクが高まっている。元来、急峻な地勢により大雨や地震などによる土砂崩れ、地滑り、河川氾濫などの影響を受けやすいため、人的被害を最小限に留めるためには、早期の避難や安全確保が必要であり、さらに災害を予防し、又は発生した場合の早期復旧など、ハード事業と組み合わせた取り組みが求められる。

#### ア 多様な避難者への対応

避難行動要支援者に対する個別の避難対応をはじめ、新型コロナウイルス感染症や傷病者、ペット同伴者への対応、更に、甚大な被害により避難が長期化した場合の対応など、多様な避難対策が求められている。

#### イ 自主防災組織の状況

避難時等に大きな役割を果たす自主防災組織については、村内の8つの自治公民館を位置付けているが、それぞれ人口減少、高齢化が進んでおり、災害等が発生した際の互助、共助の体制の維持、地域の防災力の維持が課題となっている。

#### ウ 防災情報の発信

本村は、広大な面積の中に8つの地区集落が点在する上、各地区においても住家が点在しており、火災・災害発生時の緊急な対応に時間を要することがある。特に、風水害の際は、急傾斜地の崩壊や倒木、河川増水によって避難道路等が寸断されるなど、避難移動の困難や孤立世帯の発生なども予想される。

このため、災害時においては、防災担当課を中心に限られた人員の中で、村民に対する防災情報等の確実で速やかな発信が求められる。

### ⑥ 危機管理

昨今の社会情勢として、住民の生命、身体及び財産並びに村政に重大な影響を及ぼす多種多様な危機が存在している。

このような中で危機管理については、台風や地震などの自然災害以外にも、大規模な火災・停電などの重大事故、テロや公共施設への不審者侵入などの重大事件、ウイルス感染症などによる人畜への健康被害など多岐に渡っており、その基本的な対応が求められているところである。

危機への対応としては、情報伝達手段として整備された「全国瞬時警報システム（Jアラート）」等の運用をしながら、テロや武力攻撃等の有事の際は、情報を発出する国等からの電信を受け自動起動により緊急放送を行うこととなっている。

また、それぞれの危機事案に対応するため、庁内の危機管理体制及び関係機関等との連携を強化し、危機を未然に防止し、また、発生した場合には、被害を最小限に食い止める体制の構築が必要である。

## ⑦ 公営住宅等

村営住宅の状況は、令和3年3月末現在で公営住宅55戸、一般住宅27戸、山村定住住宅16戸、若者定住住宅16戸、教職員住宅17戸、定住推進住宅13戸の計144戸となっており、住宅の入居率は約94%と高い。この入居率の高さの要因として、本村には民間のアパートや住宅が殆んど無く、入居する場合は村営住宅に限られることや、新築住宅を建てるのにも土地が無い等の理由から住宅の入居率が高くなっていると考えられる。

近年UIターン者が増加していることから、移住定住対策として定住促進住宅を小川地区、村所地区に建設し、快適に生活できる住宅の確保とともに、移住者向けの家賃割引制度等の整備を行ったところである。

しかしながら、既存の村営住宅の老朽化や、入居者の高齢化も進んでいることから、引き続きUIターン者を受け入れる体制や住宅の建設等に加え、年数が経過した村営住宅のバリアフリー化や補修・修繕を計画的に行っていく必要がある。

## ⑧ 環境美化

現代社会において、地球規模で環境問題が顕在化しており、ごみやし尿の適正な処理が必要である。本村では、「西米良村の環境をよくする条例」（平成5年12月制定）及び「西米良村河川をきれいにする条例」（平成9年3月制定）をそれぞれ制定し、村内の沿道美化及び快適な生活環境の保全のため、住民による環境美化運動等を実施している。

しかしながら、道路沿線や河川、山林等の不法投棄が後を絶たない現況にある。

次世代に快適な生活環境と河川の水質を確保するためには、今後、下水道や合併処理浄化槽の整備普及が必要である。

本村においては、合併処理浄化槽の普及のため、浄化槽設置補助金交付事業及び浄化槽維持管理補助金交付事業を行っているが、高齢者世帯が多く、経済的な面からも設置費用等の負担が大きく、思うように普及率は伸びていない状況にある。

## (2) その対策

### ① 上水道

公営水道施設の区域以外の集落では、国庫補助事業を活用し給水区域の拡張を検討する。点在する個人等については、西米良村一般家庭飲料水施設整備事業補助金を活用し要望に柔軟に対応する。

### ② 下水道

独立採算の原則に基づき、料金の見直しなどを検討しながら健全な財政運営を目指す。施設の一部老朽化等による維持管理費の増大については、国庫補助事業を活用するなど効率的な事業を実施する。



### ③ 廃棄物処理・ごみ処理・ごみ分別・リサイクル

今後も、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「法」という。）第8条に基づいて、一般廃棄物の大半を占める容器包装廃棄物を分別収集し地域における容器包装廃棄物の4R（リフューズ〈不要なものを買わない〉・リデュース〈ごみを減らす〉・リユース〈再使用する〉・リサイクル〈再生利用する〉）を推進していく。そのためには、最終処分量の削減について住民・事業者・村のそれぞれの役割を明確化し、具体的な推進方策を明らかにする。

さらに関係市町村と連携し、ごみの分別・減量化及び再資源化の啓発、推進を行う。

また、不法投棄防止については、防止啓発看板や定期的なパトロール等により環境保全に努める。

今後、ごみを集積所に運ぶ（排出する）ことが困難な高齢者等に対し、関係機関と連携を図りながら戸別収集、日常生活の支援及び見守り等を実施する。

### ④ 消防

#### ア 消防団員の確保

消防団としての機能維持を図るため、既に導入している支援団員制度に加え、消防団の組織再編の検討を進め、組織再編に必要な整備を進めていく。また、可能な範囲で全国的な流れを踏まえた団員の処遇改善を図る。

#### イ 消防資機材及び消防施設等の導入

安全で効率的な消防活動を行うため必要な資機材や施設設備の導入・更新、高機能化を図ると共に、捜索活動のためドローン等の新たな資機材を導入する。

### ⑤ 防災

#### ア 多様な避難者への対応

各種災害においては、消防団や自主防災組織と連携した早期避難を進めるとともに、各種防災備品の整備や既存施設の改修等を進め、多様化する避難の態様に応じた受入が可能となるよう進める。

#### イ 自主防災組織等との連携

各地区の自主防災組織の防災力の向上を目指し、防災減災に関する要望啓発・訓練の実施、防災士等の養成などを進めるほか、備蓄倉庫の整備や備蓄品の拡充を進める。

#### ウ 防災情報の発信

令和2年度までに整備した西米良村総合防災システムを適切に運用しながら、速やか防災情報の発信に努める。また、村内全戸に配布しているハザードマップを活用し、村民の村内危険個所の認知度を高め、村民の早期避難の啓発に努める。なお、ハザードマップ

は、必要に応じて最新情報に適宜更新する。

## ⑥ 危機管理

危機への対策には、全庁的な危機管理体制の構築、全職員の危機管理意識の醸成及び教育、訓練の実施、関係団体・住民との連携が重要となってくる。また、危機発生時の職員の初動マニュアルの策定や情報伝達手段の日頃からの確認、業務継続計画に基づく行政サービス等の維持など、万一の備えをしておくことが必要となる。

危機管理は平常時の危機管理、緊急時の対処、収束時の対処の3つに分類される。

### ア 平常時の危機管理

危機管理意識の向上・危機の発見と評価・未然防止活動・危機に備えた事前準備研修・訓練など

### イ 緊急時の対処

初期対応と判断・ランク別の態勢・情報連絡・緊急体制の確立・対策本部等の設置緊急対処・二次被害防止・危機広報など

### ウ 収束時の対処

収束時の広報・危機の検証・復旧推進など

これらを踏まえ、各段階における対策を講じ、必要な危機管理体制の構築に努めるものとする。

## ⑦ 公営住宅等

移住・定住対策として利便性を考慮した空き地を活用した対策が求められることから、村所地区で運営されていた旧ふたば園舎解体後、造成・護岸工事を行い村営住宅建設用地を整備し、住宅を整備することでUIターン者を受け入れる体制をつくる。

人口減少対策として移住・定住対策に加え、既に村営住宅に入居している村民の住環境を改善していくことも必要であると考え。令和3年度に公営住宅長寿命化整備計画を策定するが、公営住宅のみならず一般住宅の活用方法も計画に盛り込み、住環境を整備することで西米良村に引き続き定住したいという思いを抱いていただけるよう、村民のニーズ、入居者の意向、所得水準への配慮、採算性及び高齢化に対応した住環境などあらゆる角度から村営住宅の在り方を検討し、整備に努める。

## ⑧ 環境美化

不法投棄等の防止について施策の推進と住民の周知等を行い、意識高揚を図り悪質な事例に対しては、関係機関との検討と対策を行う。

生活排水については、河川等公共水域の水質保全と快適な生活環境の確保を図るため、合併浄化槽の設置費補助金、維持管理費補助金の継続により今後においても浄化槽普及促進を図る。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備				
	(1)水道施設			
	簡易水道	給水区拡張事業	西米良村	
		施設修繕事業	西米良村	
	(2)下水処理施設		西米良村	
	その他	合併処理浄化槽設置整備	西米良村	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	ごみ収集車新規入替事業	西米良村	
		ごみ収集・運搬業務	西米良村	
	し尿処理施設	し尿前処理施設修繕事業	西米良村	
	(5)消防施設	避難所整備事業	西米良村	
	(6)公営住宅	村営住宅敷地造成事業	西米良村	
		旧ふたば園園舎解体事業	西米良村	
		村営住宅整備事業	西米良村	
		村営住宅修繕事業	西米良村	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	宮交バス利用補助事業	西米良村	
		浄化槽維持管理事業	西米良村	
	環境	ごみ分別マニュアル作成事業	西米良村	
		災害廃棄物処理計画策定事業	西米良村	
		清掃検査業務	西米良村	
		河川美化活動事業	西米良村	
		不法投棄パトロール業務	西米良村	
		防災・防犯	自主防災組織体制再構築事業	西米良村
		避難対策情報提供事業	西米良村	
	その他	村営住宅長寿命化計画策定事業	西米良村	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、西米良村公共施設等総合計画及び同計画に基づき策定された個別施設計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ① 生涯現役に向けた健康づくり

私たちが住み慣れた地域で幸せに暮らすためには、心と体の健康が重要である。

本村は国民健康保険加入者における特定健診受診率が全国的に高く、村民の健康への関心が高いと考えられる。しかし、健診の結果からメタボリックシンドローム該当者や予備群の割合が高く、血圧が高めの方が多いという結果も出ている。

また近年、高齢化により健診会場への移動手段のない方の増加と、若い世代の健康への関心低下などによる健診受診率の低下も懸念される。

村民アンケートの結果からは、バランスのとれた生活や適度な運動、生活習慣病予防について学び、実践していくことが大切と考えている方が多いということがわかっている。若い世代も高齢者も、すべての人にとって健康はかけがいのないものである。一人ひとりが健康を保ち、地域の中でいきいきと活躍することにより、地域の中の様々な活動の活性化が図られ、地域全体で支え合うまちづくりが実現されていくと考えられる。

#### ② 子育て支援体制

村内の出産数は減少傾向にあり、ここ5年間を見ると平均で6.6人となっている。村では、これまでも妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行ってきた。近年、核家族化に伴い周りの支援を受けられずに孤独の中で子育てを強いられる家庭が多くなっており、本村も例外ではない。多くの方が配偶者や祖父母、友人等に気軽に相談ができる一方、初産婦や転入者等は心配事や困り感をどこに相談すれば良いのか分からず、悩みを抱えたまま生活している状況が見受けられる。

また、複雑多様化する子育て問題に対し、一つの機関だけでの対応は困難を極め、各関係機関と連携しながら限られた資源の中で問題解決に向けて支援を行っていくことが不可欠となっている。確かな学力を身に着けさせるとともに、たくましく心豊かな子どもを育てるために、地域における子育て支援の充実や子どもの活動拠点の充実を図っていくことが求められている。

そのような中、令和2年8月には認定こども園が完成し、新たな環境の下での保育が始まっている。土日祝日の認定こども園や放課後児童クラブの利用希望は少ないものの、冠婚葬祭や夏休みなど長期休暇中の保護者等が子どもを見られない時に利用を希望する人は多くいる。一方で、村民アンケートによると乳幼児一時預かり事業を知らない割合は81%を占め、事業の広報が必要である。また、住民が自主的に支え合い、助け合う関係が必要だと思う人が9割近くおり、子どもの登下校時の見守りなど、受けたいと思う支援と協力できると回答した支援が同数ほどあった。住民同士が支え合うことができるよう地域の中でニーズをマッチングしていくことが必要である。

### ③ 高齢者福祉

日本は超高齢化社会を迎え、全国の高齢化率が28%、本村の高齢化率が42%を超え、今後更に高齢化社会による問題が増えていくと予想される。その中において認知症に関する問題、独居・日中独居・高齢夫婦の方からの不安や寂しさからくる身体的症状の訴え等が地域課題としてある。

高齢者が尊厳をもって暮らせる地域づくりを行うことは、村民幸福度を高めることに直結する。元気な高齢者も、介護が必要な方も、すべての高齢者が村内で暮らせる環境づくりが求められる。

### ④ 障がい者福祉

平成14年に国が策定した障害者基本計画においては、我が国が目指すべき社会は障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会であることとされている。この共生社会においては、障がいのある方は、社会の対等な構成員として人権が尊重され、自己選択と自己決定の下に社会のあらゆる活動に参加、参画すると共に社会の一員としてその責任を分担することになっている。この実現のためには差別や偏見をなくす必要がある。

本村においても、障がいのある方は100人以上おり人口の約1割を占めるが、村内に支援機関や雇用の場がないために不便をかけることがある。村外の支援機関等との連携によるサービス提供体制の構築や、雇用の場の創出、差別や偏見をなくす教育、啓発に取り組む必要がある。

### ⑤ 複雑多様化する福祉の困り事を解決する体制づくり

地域福祉を取り巻く環境は、孤立死や自殺、虐待、家庭内暴力、引きこもり、子育ての不安など、複雑・多様化しており、このような問題を解決していくためには、村民同士で困りごとを気軽に相談できる地域づくりや、しっかりと対応できる仕組みづくりが必要である。特に医療資源、福祉資源の乏しい本村においては、いかにして効率的で効果的な相談(対応)体制を構築していくのか検討が必要である。また、全国的に医療福祉に携わる人材不足が叫ばれる中、本村においても必要な数の専門職を確保していくことが大きな課題となっている。

## (2) その対策

### ① 生涯現役に向けた健康づくり

村民一人ひとりが地域の中でいきいき生活を送るために、自分の健康状態を知りよりよい生活習慣を身につけることで、健康寿命の延伸を目指す。

ア 健（検）診受診率日本一を目指す

国民健康保険加入者、75歳以上の高齢者、20歳以上の方を対象とした健診の実施及び健診により把握された方を対象に保健指導を行う。健診の実施に際しては、住民が受診しやすいように、会場や日程についての検討を行う。また、ホイホイラインや広報誌などを活用し、わかりやすい健診の周知に努め、未受診者へ対しては、積極的な受診勧奨を行う。

イ 運動習慣定着の促進

ウォーキング事業など、住民が参加しやすい運動の事業を実施する。また、各地区等や団体が実施している運動サークル等について把握し、情報提供を行う。

ウ 食生活の改善

ホイホイラインや広報誌を活用し、食生活について情報発信を行うとともに、伝わりやすい発信方法についても検討する。また、生き生き教室や個別訪問などを活用し、世代や個人に合わせたサポートを行ったり、各地区又は各種団体等への出前講座を検討する。

② 子育て支援体制

家庭を中心に地域、各教育機関等がこれまで以上に相互に連携協力しながら、0歳から15歳まで一貫した教育を行っている。さらに、村内で安心して妊娠・出産・子育て期を過ごすことができるよう、相談機関を設置するなど環境づくりを進める。

ア 『孤育て』ゼロ対策

健全な親子・家族関係を築けるようにするために、子育て世代を身近な地域で親身に支える仕組みを整備し、地域において子育てをする世帯が孤立しないようにする。また、子育て世代の課題に柔軟に対応できるよう関係機関と連携を図る。

③ 高齢者福祉

高齢者の地域での生活及び活動を支える拠点の充実、各種サービスや事業の構築、拡充を図り、住み慣れた村でいつまでも安心して暮らし続けることができる村づくり（環境づくり）を行う。

ア 認知症対策

認知症について理解し支えあいのできる環境づくりとして、認知症患者や認知症が心配される高齢者、そしてその方々を取り巻く家族や関係者を総合的に支援していく体制の構築、活動の拡充、推進を図る。

イ 通いの場の設置

通いの場とは、地域に住む高齢者等が集まり、様々な活動を通じて仲間と楽しんだり、

リフレッシュしたり生きがいを持って生活を継続できるような場所として、全国各地に設置されている。

本村においても、平成 31 年度に歯科診療所横の住宅を改修し公設の通いの場を設置した。今後は世代を問わず、障がい者や小さな子供を持つ親などが集ったり相談ができるような拠点としての運営を検討し実施する。また、自然発生型の通いの場についても、村の活動との連携を検討する。

#### ウ 高齢者向け住宅の整備

村内に住む独居高齢者や高齢者世帯においては、要介護状態でなければ受けられるサービスが無いのが現状である。認知機能の低下により食生活や服薬管理など、日常生活を営む上で必要な能力が低下してきた高齢者は、村内での生活をあきらめ、村外へ転出することも見受けられる。村外にも頼る親戚がない場合には、村内にて孤独死や自殺につながるリスクも生じる。このような状況を解決し、人生の最後まで村内で尊厳をもって生活ができるよう、高齢者住宅の整備を検討する。

#### エ 介護予防対策

介護予防とは、心身の機能をできるだけ維持し介護が必要になることを未然に防ぐこと、または、介護が必要になった時も状態の軽減もしくは悪化を防止することを言う。高齢になって日常生活の活動量が少なくなると、全身の機能・記憶や判断力の低下に繋がる。村では機能低下を防ぐことを目的に、村内各公民館等で月 2 回ずつ介護予防運動教室（生き生き教室）を開催し、社会福祉協議会では独自の介護予防を実施している。

#### オ 高齢者見守り

高齢者の見守りは、村より社会福祉協議会に委託し実施しているが今後とも、対象となる多くの高齢者のために事業の充実に努める。

### ④ 障がい者福祉

障がいの有無に関わらず、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、総合相談体制、サービス提供体制の構築を図るとともに、障がいの理解を推進するための教育、行事等を行うと共に、災害時等において医療と福祉、住民が連携を図り、安心した生活基盤の整備を行う。

#### ア 切れ目のない支援体制の整備

障がいのある方、その家族等が日々の生活の中で抱えているニーズや課題にきめ細かい対応が受けられるよう、保健センターに総合相談窓口を設置し、地域の組織や関係機関と連携を図りながら、迅速で柔軟な対応を行う。また、障がいのある子どもが早い時期から適切な療育が受けられるよう、西米良村保健センター及びふたば園にて相談体制の充実に図ることで、地域で健やかに成長できるよう支援を行う。



イ 障がい福祉への関心と理解を高める

障がいの理解を進めるために、子どもから大人、高齢者に至るすべての世代が、福祉に関することに触れる機会の提供を整備する。

ウ 安心して暮らせる生活基盤の整備

障がいのある方、その家族等が住み慣れた地域で生活できるように、虐待の防止、災害時の支援体制やバリアフリー等の整備を行う。

⑤ 複雑多様化する福祉の困り事を解決する体制づくり

地域共生社会へ向けた村民の意識の醸成を図ると共に、限られた医療福祉専門職や福祉人材を活用し、村民の困りごとを解決する仕組みづくりを行うために、以下の事に取り組む。

ア 地域包括支援センターを保健センターに設置し体制を整備することで、高齢者等の困りごとを相談・解決する拠点とする。

イ 多団体（多職種）が連携し、生活困窮者の自立支援に努める。

ウ 成年後見制度の啓発や制度利用促進に努める。

エ 集落支援員を活用し、村民の困りごとの解決に努める。

オ 差別・偏見が起きないように、適正な情報発信や勉強会等の実施に努める。

カ 自殺者ゼロを目標に、啓発や相談事業を展開する。

キ 医療福祉職の人材確保に努める。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				
	(3) 高齢者福祉施設			
	その他	高齢者住宅整備事業	西米良村	
	(8) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	児童福祉	子育て支援券の交付	西米良村	
		高等学校等就学支援手当	西米良村	
		妊婦・乳幼児健診	西米良村	
		安心出産助成事業	西米良村	
不妊治療費助成事業		西米良村		

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				
	(8) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	児童福祉	子育て世代包括支援センター設置	西米良村	
		子ども家庭包括支援拠点設置	西米良村	
		子ども園地域交流活動	西米良村	
	高齢者・障害者福祉	高齢者予防接種助成	西米良村	
		高齢者等タクシー利用券交付	西米良村	
		高齢者等見守り事業	西米良村	
		高齢者在宅介護手当	西米良村	
		高齢者等買物支援事業	西米良村 商工会	
		新地域支援事業	西米良村 天包荘	
		相談支援体制の整備	西米良村	
		障がい者福祉会	障害者福祉会	
		人工透析交通費助成	西米良村	
		地域生活支援事業	西米良村	
		障がい者補装具給付費	西米良村	
		重度心身障がい者医療費助成	西米良村	
		介護予防事業	天包荘 介護ボランティア協議会 西米良村	
		認知症対策	西米良村	
		障害者サービス支援体制	西米良村	
		障害者福祉啓蒙対策	西米良村	
	障害者生活基盤整備	西米良村		
	健康づくり	がん検診・骨粗しょう症健診・肝炎ウイルス検診・特定健診等	西米良村	
		歯科保健事業	西米良村	
		予防接種事業・感染症対策	西米良村	
		あはき施術助成	西米良村	
		特定健診及び特定保健指導	西米良村	
		各種がん検診	西米良村	

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				
	(8) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	その他	医療福祉職育成奨学資金貸付事業	西米良村	
		地域包括支援センター体制整備	西米良村	
		生活困窮者対策	西米良村 生活困窮者 支援会議	
		成年後見制度事業	西米良村 社会福祉協 議会 こゆ成年後 見センター	
		集落支援員事業	西米良村	
		福祉のむらづくり事業	西米良村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、西米良村公共施設等総合計画及び同計画に基づき策定された個別施設計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

#### ① 医療施設と医療従事者の確保

国民健康保険西米良診療所と国民健康保険西米良歯科診療所は、それぞれ村内唯一の医療機関である。

西米良診療所は、令和3年4月1日現在、医師2名、看護師12名（うち会計年度任用職員2名）、理学療法士1名（会計年度任用職員）、管理栄養士1名、事務職員5名（うち会計年度任用職員1名）、看護助手3名（会計年度任用職員）、給食調理員4名（会計年度任用職員）、搬送車運転手4名（有償ボランティア）の計32名で運営している。

宮崎県内の医師不足は大きな課題であるが、本診療所（医師）においては平成29年度から医師1名の定着により、県医師派遣制度による1名の派遣をいただきながら2名体制で診療を行っている。しかし、県内市町村からの医師派遣要請も多いため、安定した医療体制の維持に向けて、引き続き定着医師の確保に取り組む必要がある。

また、看護師についても人手不足により厳しい勤務体制を強いられていることに加え、数年以内に定年を迎える看護師が多く、医療体制の継続性を考えた看護師の採用が課題となっている。

病気や怪我などの状況によっては、本診療所（医療）で処置できない場合もあるため、西都児湯医療センターや公立多良木病院、人吉医療センターなどの高次医療機関との連携が必要であると共に、村民の高齢化の進行や疾病構造の変化など、医療を取り巻く環境の多様化にも対応しながら、村民に信頼される医療の提供に努めることとする。

西米良歯科診療所は、令和3年4月1日現在、歯科医師1名、歯科衛生士2名で運営している。

近隣の歯科診療所をみると、一番近い所でも役場より約20km離れており、車が運転できない高齢者が多い実情や、小中学校や保育園で実施している検診等も考慮すると、本歯科診療所の果たす役割は重要である。

人口の減少と共に患者数も減少しているが、村民の高齢化が進行する中、在宅医療の提供に向けた体制づくりを進める時期にきている。

#### ② 診療所の経営

診療所の施設は、旧村立西米良病院からの全面改築により、平成18年度から医療・保健・福祉が連携した総合保健センターとして運営しているが、改築から15年が経過し設備の老朽化が見られる箇所が増えている。そのため、故障個所の修繕や主要部品の交換等を適切に実施し、施設の機能維持と事故防止に努める必要がある。

また、医療機器等についても定期的な更新が必要となるため、総合的な更新計画に基づいた予算の確保が課題となっている。

業務内容は、外来・入院を中心に、救急医療、在宅医療、介護保険事業、予防医療等広範囲

に及ぶが、適切な診療収入を得ながら公設公営医療施設としての役割を担っていく必要がある。

◆入院・外来患者数◆

年度	入院患者数		外来患者数			(参考) 住基人口 (各年4/1現在)
	延人数	1日平均	延人数	うち歯科	1日平均	
H28	1,907	5.2	12,103	1,309	49.6	1,205
H29	1,995	5.5	11,920	1,258	48.9	1,173
H30	1,754	4.8	11,381	1,385	46.6	1,155
R 1	1,416	3.9	10,551	1,150	43.8	1,141
R 2	1,394	3.8	8,384	768	34.5	1,124

◆救急患者等搬送状況◆

H28	H29	H30	R 1	R 2	搬送先
51人	50人	45人	48人	36人	西都児湯医療センター 公立多良木病院 人吉医療センター 県立宮崎病院

(2) その対策

① 医療施設と医療従事者の確保

定着医師の確保については、県医療薬務課・県医師確保対策協議会・自治医科大学卒業生等との情報交換をとおして、医療における2人目の定着医師の確保を目指すこととする。

また、看護師の採用に関しては、今後10年間を目途に看護師の年齢層の平準化を図るため、20代の職員採用を進めることとし、継続的な医療体制の確保に努める。

本診療所は、救急疾患等多様な患者に対応するため、西都児湯医療センターや公立多良木病院、人吉医療センターなどの高次医療機関や医師会等との連携を深めると共に、県が整備したドクターヘリや防災ヘリを活用する事により、迅速かつ高度な医療を提供する。

また、診療所から距離のある地域については、道路の改良、新設など社会基盤の整備も含めた抜本的な対策を講じ、距離(時間)の短縮を図ることにより、村民が安心して暮らせる医療の提供に努める。

西米良歯科診療所は、外来患者の治療を中心に、小中学校、認定こども園、乳児(幼児)の歯科検診や予防活動を行うと共に、在宅医療の提供や歯科衛生士による訪問ケアにより、村民全体が口腔医療(ケア)の提供を受けられる体制を確立する。

## ② 診療所経営

医事については、診療報酬制度の改定に的確に対応し、適切な診療報酬を確保する。

また、施設の維持管理や医療機器の更新・導入を計画的に行い、安定した予算確保と医療の提供に努める。

医療・保健・福祉が機能的に連携する事により、「生涯現役元気村」を実現する。

## (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の確保				
	(1) 診療施設			
	診療所	防火用スプリンクラー設備工事	西米良村	
		超音波画像診断装置更新	西米良村	
		電子内視鏡更新	西米良村	
		電子カルテ更新	西米良村	
		医師住宅改修	西米良村	

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、西米良村公共施設等総合計画及び同計画に基づき策定された個別施設計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 9 教育の振興

### (1) 現状と問題点

本村の教育は、教育基本法の理念と西米良村村民憲章の精神を基調とし、生涯学習の観点に立って、「すぐれた知性・豊かな心・たくましい体」を備え、郷土ならびに国家社会の進展に寄与しうる心身ともに調和のとれた国際性豊かな村民の育成を目指している。また、宮崎県教育基本方針並びに重点施策をふまえ、学校・家庭・地域が相互に連携しながら学習を支え合い、地域の伝統、歴史、文化等を生かした地域に根ざした教育・文化の村づくりに努めているところである。しかしながら、本村は過疎化、高齢化、少子化に直面しており、これらの課題を直視し、急激な社会の変化・教育改革に柔軟に対応できるような学校・家庭・地域社会の教育機能を高めることで、教育行政の充実と調和のとれた生涯学習の推進に努めていく必要がある。

#### ① 学校教育

学校教育においては、「ふるさと西米良学」等を通して、学校・家庭・地域の連携を深め、それぞれの教育力の向上を図り、それぞれに期待される役割と責任を果たすなど、地域が一体となって取り組む教育を目指している。

また、「西米良だからできる」、「西米良だからやらなければならない」教育に視点を当てるとともに、悠久の歴史と豊かな自然環境や人間関係を生かした教育内容を創造し、確かな学力を身に付け、故郷に誇りと愛着を持ち、自信あふれる児童生徒の育成を目指している。

さらに、菊池のこころを受け継ぎ、次代にその薫陶を引き継ぐために道德教育を充実するとともに、家庭や地域との連携を更に深め、自然体験、社会体験、交流活動などの体験活動の充実や豊かな情操を育む文化活動の充実と体力向上を図り、豊かな人間性、社会性の育成とたくましい体づくりを目指している。

現在、過疎化、少子化が急激に進行しており、小学校においては、今後、複式学級も予想され、教育環境・条件の悪化が予測される場所である。

その対策として総合教育会議で決議された、「本村の地勢や、今後の児童生徒数の見込み等など総合的に考慮した場合、小中学校が一つの場所で共有しながら9年間を見通した育成を図るための施設一体型の小中一貫校等の整備が適当ではないか」との意見を基に今後、学校の在り方、施設の在り方（統合）を総合的に検討し、ロードマップの作成、具体的な取組等、今後5年間を目途に施設整備の道筋を立てていく。

また、ICT機器を活用した教育を積極的に推進し、中山間地の課題である教育的諸条件の整備・改善を積極的に推進する必要がある。

さらに、円滑な小学校への就学を図る未就学児への支援を講ずることや放課後の児童の安全安心な居場所を確保するために、児童クラブ、放課後子供教室を活用し、子どもの居場所づくりに努める。

なお、教職員の生活基盤を安定させ、職務に安心して取り組んでもらうためには、教職数に見合った教職員住宅の確保が欠かせない課題である。

そのため、教職員住宅の適切な環境を維持するための、不足分の建設、定期的な建て替

え、大規模修繕等管理運営を適切に行っていく。

② 学校給食

学校給食は、食育基本法（平成17年）の制定により、その目的が食育の推進を重視したものになってきた。

本村では、米飯給食週3回、パン給食週2回を実施しており、米飯給食、パン給食それぞれに合わせたバランスのとれた献立を作成し、生涯にわたって、望ましい食習慣を身に付けることができるように学校給食を生きた教材として活用し、食育を推進している。また、村職員・栄養教諭等の配置により安全で安心な給食の実施に努めるとともに、経費節減等運営の効率化を図っている。

給食センターの施設の老朽化に対応するため、平成25年度改築工事を行い、場所を小学校敷地内として26年2月から新施設での運営を行っている。

また給食費については、村から半額助成が行われているため保護者の負担軽減にはつながっているが、今後も給食物資の高騰が予想されるため、継続的な支援が必要とである。

◆小中学校児童生徒数・学級数及び体育施設等の状況◆

単位：人・組

学校名	児童・生徒数		学級数		へき地 集会室	プール	危険校舎	給食 施設
	H29	R3	単式	複式				
村所小	66	74	6 (特) 1	0	有	有	無	共 同 調理場
西米良中	25	27	3 (特) 1	0	有	無	無	
計	91	101	9 (特) 2	0				

(令和3年5月1日現在)

◆児童・生徒の推移予想◆

単位：人

年次 学校名	R3	R4	R5	R6	R7	備考
村所小	74	63	53	50	44	
西米良中	27	33	31	27	27	
計	101	96	84	77	71	

(令和3年5月1日現在)



### ③ 高校進学等

本村では、生徒が中学校を卒業すると全員、村外の高校等に進学するが、国の施策による高校等の授業料免除、また、村の高校等進学的生活支援の実施により保護者の経済的な負担軽減は図られてきているものの、生徒にとって家庭を離れての生活のため精神的にも生活指導の面でも課題を抱えている。

#### ◆中学校卒業生進学状況◆

単位：人・%

項目 \ 年次	H28	H29	H30	H31	R2	備考
卒業生	7	9	10	6	5	
進学者数	7	9	10	6	5	
進学率	100%	100%	100%	100%	100%	

### ④ 社会教育

今日、国際化や高度情報化、科学・技術の進展や雇用環境や村民の生活スタイルの変化等を受けて、村民の学習に対するニーズの多様化が進んでおり、ライフステージに応じた多様な学びの場が求められている。

本村の社会教育活動は、8地区の自治公民館が中心となり、それぞれの地域特性を生かしたイベントの開催や活性化策に取り組んでいる。

また、「米良のあさよむ村民運動」として、基幹集落センター・村所小学校・西米良中学校の図書室に所蔵されている図書や県立図書館からの配本の貸出しや、移動図書館車『あさよむ号』による村内全域・各事業所への定期巡回、希望図書の購入・宅配車による配達サービス等を行うなど、読書活動にも力を入れている。

社会体育については、西米良村スポーツ協会を中心に各競技団体や社会教育団体等主催によるスポーツイベントの開催等を行う他、総合型地域スポーツクラブ「メラスポチャレンジクラブ」が平成23年に創設され、村外から専門指導者を招へいし、ヨガ教室、ボディメイキング教室、シェイプアップ教室などのそれぞれのレベル・世代に応じた多様なスポーツ活動を実施するなど、村民の健康増進に寄与している。

また、この「メラスポチャレンジクラブ」では、スポーツ活動ばかりでなく、生涯学習教室として英会話教室や書道教室等を展開し、村民の学ぶ意欲に対応した施策の推進に努めている。

こうした取り組みを推進、継続していくためには、村民がそれぞれの興味・関心に応じ、文化・芸術・スポーツ等の生涯学習活動に取り組むことができるよう、家庭や学校・地域・各団体との緊密な連携や、地区担当班制度の活用等による総合的支援体制の一層の強化を図ることが必要である。また、今後の地域を担う人材の養成が不可欠であり、雇用条件等も含

めて、やりがいやチャレンジ精神を高める基盤整備が求められる。

## (2) その対策

### ① 学校教育の充実

#### ア 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

- a 「ふるさと西米良学」をもとに、発達段階に応じた指導の充実を図るとともに、小中学校が連携し、地域を誇りに思う児童生徒の育成
- b 小中学校で一貫したキャリア教育の推進
- c 菊池の心を基盤にした道徳教育の充実
- d 姉妹・友好都市等との交流学習、地域の人たちとの交流や地域学習の取組み
- e デジタル教科書・電子黒板、タブレット端末等の教育機器の積極的活用、ICT情報通信ネットワーク等を活用した個に応じた指導の充実学習や体験活動等の充実
- f 地域婦人会、青年会、JA西都女性グループ、ほのぼの学級等との交流授業
- g 小中学校において、特別支援教育の体制を整備し、障がいのある幼児・児童・生徒に対する支援を充実する。
- h 小中連携を充実させ、教育研究会への支援
- i 学校給食費の半額公費負担を行い、地域食文化の継承や地場産品の積極的活用を通じた食育の推進

#### イ 保・小・中連携教育の確立

幼児教育は、家庭との連携を図りながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なものである。そのため、4歳児以降の幼児や子ども児童を教育する認定こども園との連携を図り、保・小・中の就学期間の中で、それぞれの教育機関が子どもの就学に関する悩み等を把握し、保・小・中連携した指導を行う。

#### ウ 施設設備等の充実

村所小学校は昭和42年建築(体育館昭和46年)で、建築後50年以上経過しており、西米良中は昭和52年建築(体育館昭和53年)で、建築後40年以上経過としている。両校とも施設の老朽化が目立ってきており、小中一貫等の検討と併せ、安全で快適な教育環境整備の観点から今後施設設備の改善充実を図っていく。

- a 小中一貫校に向けた各種施設の整備
- b 学校、地域等の中心的施設としての整備
- c 安心安全な学校環境を構築するための施設・整備等の改善

## エ 高校進学等の対策

本村中学校を卒業する生徒は、全員が高校等に進学するが、進学先が遠距離であるため本村を離れての学生生活となる。そのため、急激な環境変化に柔軟に対応できる柔軟性、確固たる自己の確立と対人関係能力の育成が求められるため、姉妹(熊本県菊池市)・友好都市(岩手県遠野市)等との交流学习を通して、家庭以外での宿泊、共同生活の体験等に取り組む。

## ② 社会教育の充実

自治公民館活動のあり方については、館長を中心として、各地区の特性を活かした事業の展開を促進するとともに、地区担当班制度を活用した助言、支援対策等を講じ、これらの活動成果を発表する場として、特色あるイベントの開催や生涯学習大会での事例発表等を実施する。

社会体育活動については、村体育協会と『メラスポチャレンジクラブ』の一体的運営により、競技団体や社会教育団体、スポーツ推進委員等が有機的に連携し、村全体のスポーツ活動を推進する。また、将来的には非営利団体(NPO法人格)の設立も視野に入れ、村民のニーズ(世代・レベル)に応じたスポーツ教室・生涯学習教室の企画・立案や、指導者の養成等を行うとともに、社会体育施設等の維持管理や放課後児童クラブ等への支援など、社会教育全般における活動の展開を目指す。

## (3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興				
(1) 学校教育関連施設				
	校舎	学校施設環境改善対策事業	西米良村	
	室内運動場	西米良中照明等安全対策事業	西米良村	
	屋外運動場	西米良中体育館屋根修繕	西米良村	
	へき地集会施設	施設修繕事業	西米良村	
	教職員住宅	教職員住宅建設・修繕事業	西米良村	
	給食施設	学校給食共同調理場維持補修	西米良村	
	その他	放課後児童クラブ施設維持補修	西米良村	
(3) 集会施設・体育施設				
	公民館	越野尾公民館建替工事	西米良村	
	体育施設	米良錬心館改築事業	西米良村	
		トレーニング施設屋根修繕	西米良村	
	その他	公園拠点整備	西米良村	

(3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興				
(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
	生涯学習・スポーツ	移動図書館あさよむ号サービス拡充事業	西米良村	
		総合型地域スポーツクラブの推進	西米良村	
		ほのぼの学級事業	西米良村	
		にしめらいキイキ文化祭	西米良村	
		メラリンピック	西米良村	
		村民ミニバレーボール大会	西米良村	
	その他	小中学校修学旅行補助	西米良村	
		小学校通学費補助	西米良村	
		中学校通学費補助	西米良村	
		小中学校交流学习事業	西米良村	
		学校給食費負担軽減事業	西米良村	
		「ふるさと西米良学」事業	西米良村	
		学力向上セミナー（オンライン授業と学習塾の活用事業）	西米良村	
		A L T 招致事業	西米良村	
		教育の情報化推進事業 (タブレット端末等)	西米良村	
		放課後児童クラブ運営事業	西米良村	
		教育支援員雇用事業	西米良村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、西米良村公共施設等総合計画及び同計画に基づき策定された個別施設計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 10 集落の整備

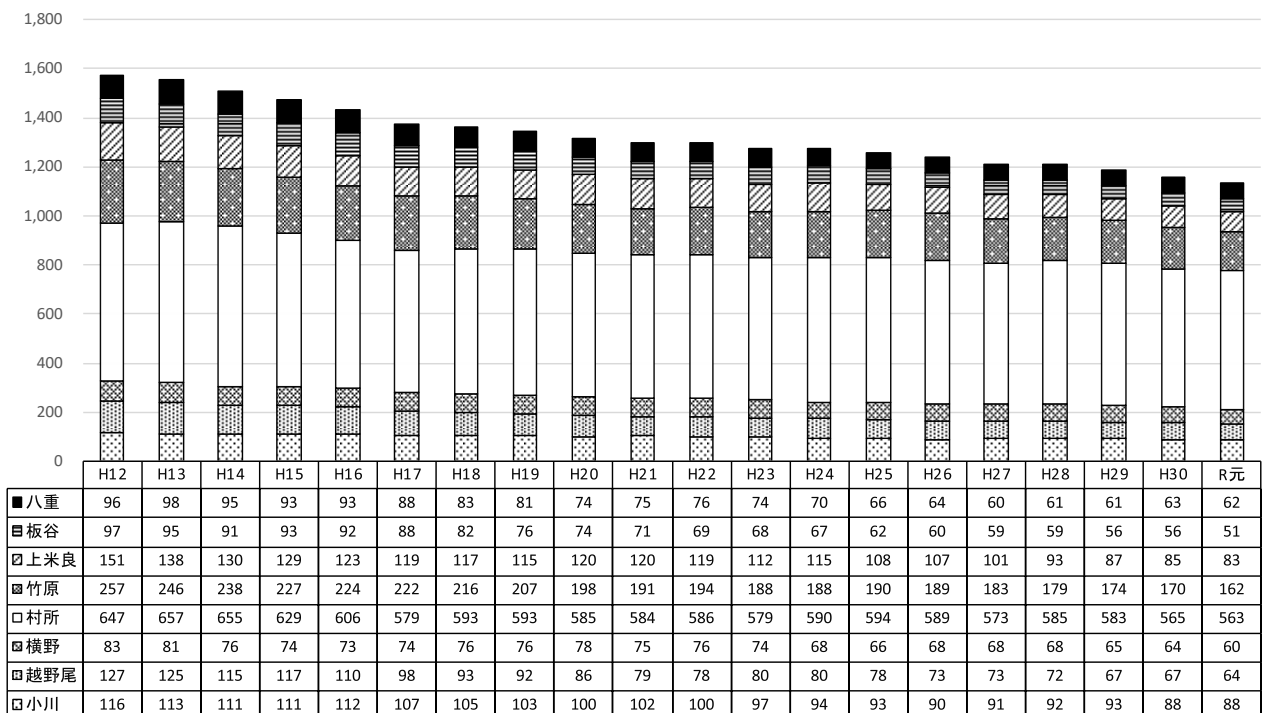
### (1) 現状と問題点

村全体の人口は、戦後以降の急激な人口減少傾向は緩やかになりつつも、継続して過疎化や少子高齢化などの要因により総人口は減少傾向が続いている。

村内8集落（地区）別にみても同様の傾向となっており、人口の集中している村所地区以外では、それぞれの地区中心部から離れた数戸の周辺集落において、独居高齢者世帯や空き家が増加している状況で、個人レベルで暮らしの中の人や荷物の移動、買い物といった基本的な行動が難しい住民も増え、それを支える生活支援サービスの必要性が高まっている。これについては、バスの路線の維持と物流の効率化を図ることを目的に、村営バスや宮崎交通やヤマト運輸、日本郵便、佐川急便で路線バスに宅配物を載せる貨客混載を行なっているが、同時に配達員による見守りや商工会による買い物支援事業も行っている。しかし、住民の利用は少なくPRと事業改善が今後の課題である。

てごり（共同）精神や相互扶助システムなどに支えられた環境整備活動や冠婚葬祭、地域行事、伝統文化継承、福祉、消防防災、社会教育等などの共同作業や共同活動においては機能低下も見受けられ今後、機能不全に陥る可能性のある地域も存在している。しかし、人口を増加させることは容易ではなく、人口減少を受入れつつ、いかに集落機能を維持、補完する機能をどのように構築していくかが重要な課題となっている。

<地区別人口の推移> ※住民基本台帳（各年10月1日）



## (2) その対策

このような状況を踏まえ、まずは移住者や地域おこし協力隊、集落支援員等の多様な人材を村外から積極的に受け入れ、育成又はサポートし、人材不足の解消と新たな視点での集落振興に取り組む。

また、集落出身者やこれまでの交流事業によって生まれた数多くの西米良ファンなど、多種多様な地域支援のネットワークにより、村や集落を支える体制づくりを総合的に構築し集落の活動や伝統文化継承等を維持する。

集落で増加している空き家については、空き家計画策定により景観維持又は利活用により移住者等の受け入れ住宅としての体制を整える。

増加している独居高齢世帯の見守り体制は、社会福祉協議会及び貨客混載事業配達員による見守りに加え、ホイホイラインによる見守り用システムの構築を検討する。

また、買い物等の生活支援サービスについては、商工会と連携し買い物支援事業の見直しとさらなる支援を検討する。

集落機能の充実と活性化のために役場地区担当班と各集落の自治公民館と連携し、情報の共有や意見交換を行う。

## (3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備事業	空き家撤去事業	西米良村	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	ホイホイ便運営事業	西米良村	
		ホイホイラインシステム構築事業	西米良村	

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、西米良村公共施設等総合計画及び同計画に基づき策定された個別施設計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 1.1 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

本村は国指定の有形文化財である焼畑農耕用具、旧領主菊池氏に代表される悠久の歴史のほか、夜神楽や民話に恵まれ、豊かな歴史資源を誇っている。しかし、生活様式の現代化・多様化が進み、かつ、少子化が進行していく中、地域に永く伝わる民俗芸能や伝説などの正確な継承や、史跡等の保護・管理が困難になりつつある。

このような状況のもとで、先人が築き、継承してきた文化遺産と、郷土の歴史・文化に対する正しい理解を深め、後世への保護・継承を図ることの必要性を再認識し、文化財の保存・整備や、村民の文化財保護に対する意識啓発を図ることが必要である。

更に、各地域に伝承される民話や民俗文化に光をあて、保存・継承することは、地域コミュニティの醸成や歴史・文化に根ざした地域づくりの原動力にもなり得る。

焼畑農耕の歴史や人々の暮らしを今に伝える民俗資料をはじめ、菊池家の遺品や書簡、刀など、貴重な資料を収蔵・展示する歴史民俗資料館及び菊池記念館は、憩いや学習の場として開放されており、今後も村の歴史とともに受け継がれる地域文化振興施設として、また地域学習「ふるさと西米良学」の活動拠点として充実させることが望まれている。

### (2) その対策

地域の歴史や文化の上に築かれた風土を再認識し、それを継承しながら、村民が常に「西米良らしさ」を意識しつつ、産業、福祉、教育文化等の社会活動を営むことにより、生涯現役元気村「令和の桃源郷」としての農山村像を築く必要がある。このような観点に立ち、その条件整備として、文化財の指定及び保存、民俗文化の掘り起こしを推進する。

菊池武夫公の面識者、有識者等の高齢化が進む中で、その人徳や歴史を発信できる人が減少している。こうした状況の中、歴史資源を次世代にどのように伝えていくかが大きな課題となっており、歴史民俗資料館や菊池記念館の果たす役割は、ますます重要になる。そのため、館内における展示の構成、展示の手法など、わかりやすくすることはもちろんであるが、定期的に構成を変更するなど、何度も足を運んでもらえる施設づくりに努めていくとともに、伝承文化の後継者育成などの事業についても積極的に取り組んでいく。

村内に点在する遺跡・史跡については、歴史的価値を再評価し、関係機関との連携や調整を図りながら保存に努める。多数の古文書については、専門家に依頼し解読を進める。神楽については、国指定重要無形民俗文化財の指定をめざし関係機関に働きかけを行っていく。また、村天然記念物については、その希少価値に応じ保護に努める。

また、寄贈・収集された民俗資料等を整理し定期的に公共施設等に展示し、村民の目に触れることにより、本村の歴史に対する意識高揚を図る。さらに、活動が盛んな「語り部」の広報や後継者確保を図りながら「民話の里」づくりを推進する。

このほか、映像記録媒体を活用しながら民俗芸能の記録・保存を進め、歴史文化の正確な伝承を推進するとともに地域学習「ふるさと西米良学」への活用を図る。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化振興施設等				
	(1) 地域文化振興施設	歴史民俗資料館保存利活用事業	西米良村	
	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	地域文化振興	菊池記念館保存利活用調査事業	西米良村	
		「米良山の神楽」国指定事業	西米良村	
		菊池家由来の刀等保存整備事業	西米良村	
		民話保存継承事業	西米良村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、西米良村公共施設等総合計画及び同計画に基づき策定された個別施設計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。



## 1.2 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

本村は、地球温暖化等の環境問題の対策として、化石燃料削減を目的とした西米良温泉源泉施設ポンプシステムの改修や木質バイオマス・ペレットの可能性調査、小水力発電の実証実験として川の駅「百菜屋」に電光掲示板の設置、役場庁内でも省エネルギー、省資源、リサイクルの推進を意識した、庁舎内外空調管理の徹底や昼休みの消灯等に取り組んできた。

世界では、地球温暖化に立ち向かうため「低炭素」から「脱炭素」社会への転換、産業革命以降急激に活発化した人間活動により地球の持続可能性が危ぶまれていることに端を発するSDGsへの取組が進められており、本村も世界の一員として、達成に向け取り組む必要がある。

今後は、本村においても効率的で環境負担の少ない持続可能な社会の構築に向け、再生可能エネルギーの利用推進に向けての検討が必要である。

### (2) その対策

今後もエネルギーの節減に対する対策を実施しながら、太陽光発電や小水力発電などの自然エネルギー、電気自動車社会への転換に向けて検討を行う。

まずは、環境への負担軽減を図るため電気自動車の充電スタンドを設置する。

また、本村の最大の資源である森林については伐採後の未利用分をバイオマス発電所へ出荷するなど山林所有者の意識高揚を図る。

### (3) 事業計画（令和3年度から令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11	再生可能エネルギーの利用の推進			
		電気自動車の充電スタンド設置	西米良村	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、西米良村公共施設等総合計画及び同計画に基づき策定された個別施設計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現状と問題点

#### ① 地籍調査事業

昭和 59 年度に調査を開始した地籍調査事業については、一筆地調査済面積が令和 2 年度末で 242.97k m<sup>2</sup> (進捗率 92%) となり、横野地区の西都市・綾町・国富町境に位置する横野地区の奥深い山間部を残すのみとなっている。

このため、地籍調査の完了に向け、引き続き正確かつ安全な調査を推進するための体制づくりや事業費の確保を図る必要がある。

#### ② 第3セクター

第3セクター「株式会社米良の庄」は、平成7年に設立され、西米良温泉や双子キャンプ村、村所驛などの観光施設等の管理運営や特産品開発、プロパンガス事業を主な業務とし、令和3年3月末現在で、22名(正社員13名、準社員5名、パート4名)の雇用を創出している。

村では、運営支援として第3セクター支援補助金 20,000 千円を継続的に支出している。

こうした中で、米良の庄は、村の魅力を高めるためのイベント開催、村や地域が実施する行事等に積極的に参画、連携し、交流人口対策の実働部隊として役割を果たすなど、特に観光振興に関わる分野で大きな貢献をするとともに、村の産業、経済、交流等の活性化に一定の成果を挙げている。

しかし、一方で、設立時期と比較して村内への観光入込客数は減少しており、企業努力による自立自走を目指した取り組みを邁進しているが、変化の著しい社会経済情勢や業界の状況、さらに自然災害等の影響により厳しい経営が断続的に続いている。

村では、今後も継続的に経営改善指導を行い、交流人口対策の中心的な役割や雇用の場としての役割を担いつつ、運営を進めていけるよう努めていく必要がある。

#### ③ 結婚対策

本村在住で結婚後引き続き居住する方々を対象とした「結婚報奨金制度」や、婚姻前の準備資金の貸付制度(上限 100 万円を無利子貸付・5 年均等償還)等の支援のほか、地理的条件による結婚条件の不利を緩和するため、独身男性のグループの婚活を支援するなど、後継者世代の結婚環境の整備や結婚後の定住の促進などを図っている。

#### ④ 産地型商社

地域活性化の取り組みに欠かせない農産品や加工品の地場製品の生産活動については、これまで個人やグループが各個で行ってきたが、小規模かつ個別の取り組みでは、思うような成果は期待できない。そこで、村全体で地場製品を取りまとめた商品の生産管理を行

い、高い品質管理により西米良ブランドとして情報発信し、数多くのラインナップで販売するなど、一連の流通の担い手となる地域商社（産地型商社）的組織の整備について検討が必要である。

## （２）その対策

### ① 地籍調査事業

調査完了に向け必要な事業費確保について国県への要望を継続するとともに、道路等がない山間部の調査については、リモートセンシング技術による航空測量結果を一部の境界の判定に活用するなどしながら、早期の完了を目指す。

あわせてこれまでの地籍調査の成果を適正に管理し、土地の所在確認など多様な用途への有効活用を図る。

### ② 第3セクター

これまでと同様に、本村の観光交流対策の実働部隊及び村の大きな雇用の場と位置付けて、必要最低限の運営支援は継続しつつ、施設管理等においては、指定管理者制度における民間ノウハウの活用の観点から、積極的・弾力的な営業展開、コストダウンなどの公設民営の意義が十分に発揮され、効率的な施設運営の継続を図るよう経営状態のチェック等、適切な指導を継続していく。

### ③ 結婚対策

結婚報奨金や結婚準備資金の貸付制度を継続し、成婚カップルの促進や定住化を図る。

後継者世代の出会いの場創出については、結婚世話人組織を結成しお付き合い対策事業の推進を図る。

### ④ 産地型商社

まずは、地域課題に対しアプローチしながら、自立自走できる産地型商社の在り方について調査・検討を進め可能性を探る。

また、ゆず生産・加工・販売をベースとした6次産業化や地域ブランドによる一体的な地域製品の販売戦略を主としながら、ふるさと納税制度や輸出等を推進し、地域内経済の好循環を生み出し、雇用基盤や安定した所得の確保等を図る。

(3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項				
	国土(地籍)調査事業	小野 3.47 k m <sup>2</sup> ・外屋之滝 18 k m <sup>2</sup> 源治小屋・小山之尾 20 k m <sup>2</sup>	西米良村	
	第3セクター支援事業		西米良村	
	結婚報奨金制度	村内定住婚姻者へ奨励金の交付	西米良村	
	お付き合い対策事業	婚活イベント等の支援	西米良村	
	産地型商社構想策定	調査等の可能性調査	西米良村	
	産地型商社設立	可能性調査後検討	西米良村	

1.4 事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）令和3年度～令和7年度

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成				
	移住・定住	マイホーム建築祝金	西米良村	
		社員住宅等整備事業	事業所	補助金等
		空き家利活用事業	移住者等	補助金等
		移住コンシェルジュ運営事業	団体等	
		移住相談員運営事業	西米良村	
		移住・集落支援員運営事業	団体等	
	地域間交流	姉妹都市友好都市間交流事業	交流の会	
		集落と大学生との交流事業	団体等	
		関係人口創出事業	西米良村	
		ワーキングスペースの整備事業	西米良村	
		ワーキングホリデー運営事業	団体等	
人材育成	地域おこし協力隊育成事業	隊員		
3 産業の振興				
第1次産業	森林体験事業の実施	林研G		
	商品開発支援事業	団体等		
	森林経営管理事業	西米良村		
	公有林施業計画	西米良村		
商工業・6次化	商業振興事業	商工会等		
	空き店舗利活用事業	商工会等		
	商品開発支援事業	団体等	補助金等	
	起業促進事業	民間企業等		
観光	西米良村PR事業	西米良村		
	観光協会運営事業	観光協会		
	商品開発支援事業	団体等	補助金等	
その他	村内施設職員研修	西米良村	補助金等	
	浩然の気を養う補助金	西米良村		
4 地域における情報化				
その他	IP告知・CATVシステム保守	西米良村		
	光情報網施設保守	西米良村		
	防災無線施設保守	西米良村		
基金積立	光情報網基盤整備事業	西米良村		
5 交通施設の整備、交通手段の確保				
公共交通	代替バス運行事業（1路線）	西米良村		
	コミュニティバス運行費（3路線）	西米良村		

1.4 事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）令和3年度～令和7年度

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備				
	生活	宮交バス利用補助事業	西米良村	
	環境	ゴミ分別マニュアル作成事業	西米良村	
		災害廃棄物処理計画策定事業	西米良村	
		清掃検査業務	西米良村	
		河川美化活動事業	西米良村	
		不法投棄パトロール業務	西米良村	
	防災・防犯	自主防災組織体制再構築事業	西米良村	
		避難対策情報提供事業	西米良村	
	その他	村営住宅長寿命化計画策定事業	西米良村	
		浄化槽維持管理事業	西米良村	
	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進			
児童福祉		子育て支援券の交付	西米良村	
		高等学校等就学支援手当	西米良村	
		妊婦・乳幼児健診	西米良村	
		安心出産助成事業	西米良村	
		不妊治療費助成事業	西米良村	
児童福祉		子育て世代包括支援センター設置	西米良村	
		子ども家庭包括支援拠点設置	西米良村	
		子ども園地域交流活動	西米良村	
高齢者・障害者福祉		高齢者予防接種助成	西米良村	
		高齢者等タクシー利用券交付	西米良村	
		高齢者等見守り事業	西米良村	
		高齢者在宅介護手当	西米良村	
		高齢者等買物支援事業	西米良村 商工会	
		新地域支援事業	西米良村	天包荘
		相談支援体制の整備	西米良村	
		障がい者福祉会	障害者福祉会	
		人工透析交通費助成	西米良村	
		地域生活支援事業	西米良村	
		障がい者補装具給付費	西米良村	
		介護予防事業	西米良村 天包荘 介護ネット協議会	

1.4 事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）令和3年度～令和7年度

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進					
	高齢者・障害者福祉	重度心身障がい者医療費助成	西米良村		
		認知症対策	西米良村		
		障害者サービス支援体制	西米良村		
		障害者福祉啓蒙対策	西米良村		
		障害者生活基盤整備	西米良村		
	健康づくり	がん検診・骨粗しょう症健診・肝炎ウイルス検診・特定健診等	西米良村		
		歯科保健事業	西米良村		
		予防接種事業・感染症対策	西米良村		
		あはき施術助成	西米良村		
		特定健診及び特定保健指導	西米良村		
		各種がん検診	西米良村		
	その他	医療福祉職育成奨学資金貸付事業	西米良村		
		地域包括支援センター体制整備	西米良村		
		生活困窮者対策	西米良村 生活困窮者 支援会議		
		成年後見制度事業	西米良村 社会福祉 協議会 こゆ成年 後見センター		
		集落支援員事業	西米良村		
		福祉のむらづくり事業	西米良村		
	9 教育の振興				
	生涯学習・スポーツ	ほのぼの学級事業	西米良村		
		にしめらいキイキ文化祭	西米良村		
		メラリンピック	西米良村		
村民ミニバレーボール大会		西米良村			
その他	小中学校修学旅行補助	西米良村			
	小学校通学費補助	西米良村			
	中学校通学費補助	西米良村			
	小中学校交流学习事業	西米良村			
	学校給食費負担軽減事業	西米良村			

1.4 事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）令和3年度～令和7年度

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興				
	その他	「ふるさと西米良学」事業	西米良村	
		学力向上セミナー（オンライン授業と学習塾の活用事業）	西米良村	
		A L T招致事業	西米良村	
		教育の情報化推進事業 (タブレット端末等)	西米良村	
		放課後児童クラブ運営事業	西米良村	
		教育支援員雇用事業	西米良村	
10 集落の整備				
	その他	ホイホイ便運営事業	西米良村	
		ホイホイシステム構築事業	西米良村	
11 地域文化振興施設等				
	地域文化振興	菊池記念館保存利活用調査業務	西米良村	
		「米良山の神楽」国指定事業	西米良村	
		菊池家由来の刀等保存整備事業	西米良村	